

平成31年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成31年3月1日（金）

議 事 日 程（第1号）

平成31年3月1日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 施政方針説明
- 日程第 3 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第 4 議案第 1 号 常陸太田市敬老祝金支給条例の一部改正について
議案第 2 号 常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について
議案第 3 号 常陸太田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
議案第 4 号 常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正について
議案第 5 号 常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について
議案第 6 号 常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 7 号 常陸太田市簡易水道事業給水条例の一部改正について
議案第 8 号 常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第 9 号 常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について
議案第10号 常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について
議案第11号 常陸太田市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第12号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第13号 常陸太田市道路線の廃止について
議案第14号 常陸太田市道路線の変更について
議案第15号 常陸太田市道路線の認定について
- 日程第 5 議案第16号 平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）について
議案第17号 平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
議案第18号 平成30年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について
議案第19号 平成30年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第4号）について
議案第20号 平成30年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）に

ついて

議案第 2 1 号 平成 3 0 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 2 2 号 平成 3 0 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 3 号）について

議案第 2 3 号 平成 3 0 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について

日程第 6 議案第 2 4 号 平成 3 1 年度常陸太田市一般会計予算について

議案第 2 5 号 平成 3 1 年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について

議案第 2 6 号 平成 3 1 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 2 7 号 平成 3 1 年度常陸太田市介護保険特別会計予算について

議案第 2 8 号 平成 3 1 年度常陸太田市水道事業会計予算について

議案第 2 9 号 平成 3 1 年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について

議案第 3 0 号 平成 3 1 年度常陸太田市簡易水道事業会計予算について

議案第 3 1 号 平成 3 1 年度常陸太田市下水道事業等会計予算について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会期の決定

日程第 2 施政方針説明

日程第 3 報告第 1 号

日程第 4 議案第 1 号ないし議案第 1 5 号（一括上程・提案理由説明）

日程第 5 議案第 1 6 号ないし議案第 2 3 号（一括上程・提案理由説明）

日程第 6 議案第 2 4 号ないし議案第 3 1 号（一括上程・提案理由説明）

出席議員

1 2 番	成 井 小太郎	議 長	1 1 番	高 星 勝 幸	副議長
1 番	森 山 一 政	議 員	2 番	小 室 信 隆	議 員
3 番	菊 池 勝 美	議 員	4 番	諏 訪 一 則	議 員
5 番	藤 田 謙 二	議 員	6 番	深 谷 渉	議 員
7 番	平 山 晶 邦	議 員	8 番	益 子 慎 哉	議 員
9 番	菊 池 伸 也	議 員	1 0 番	深 谷 秀 峰	議 員
1 3 番	茅 根 猛	議 員	1 4 番	川 又 照 雄	議 員
1 5 番	後 藤 守	議 員	1 6 番	黒 沢 義 久	議 員
1 7 番	高 木 将	議 員	1 8 番	宇 野 隆 子	議 員

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
石 川 八千代 教 育 長	加 瀬 智 明 政策推進室理事
西 野 千 里 総 務 部 長	綿 引 誠 二 企 画 部 長
鈴 木 淳 市民生活部長	岡 部 光 洋 保健福祉部長
武 藤 範 幸 農 政 部 長	小 瀧 孝 男 商工観光部長
真 中 剛 建 設 部 長	根 本 康 弘 会 計 管 理 者
江 尻 伸 彦 上下水道部長	宇 野 智 明 消 防 長
生天目 忍 教 育 部 長	弓 野 政 人 農業委員会事務局長
柴 田 道 彰 秘 書 課 長	根 本 勝 則 総 務 課 長
江 幡 治 監 査 委 員	

事務局職員出席者

笹 川 雅 之 事 務 局 長	鴨志田 智 宏 次長兼議事係長
小 林 博 則 総 務 係 長	

午前 10 時開会

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 18 名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成 31 年第 1 回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○成井小太郎議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第 88 条の規定により

5 番 藤 田 謙 二 議 員 14 番 川 又 照 雄 議 員

の両名を指名いたします。

諸般の報告

○成井小太郎議長 諸般の報告を行います。

初めに、議長会の経過についてご報告いたします。去る 1 月 21 日水戸市において茨城県市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました報告書によりご承知願います。

次に、茨城県市議会議長会第 2 回議員研修会の議員派遣を 12 月の議会で議決いたしておりましたが、報告については 2 月 21 日の全員協議会において報告がありましておりでございます。

次に、1 月 20 日付けで大阪府豊能郡能勢町稲地 128 の 3 日米地位協定を見直す会共同代表

難波希美子氏から全国知事会の米軍基地負担に関する提言の主旨に基づいて地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情書が、また、2月6日付けで兵庫県西宮市分銅町1の4一般財団法人日本熊森協会会長室谷悠子氏から、奥山等の杉、ヒノキ、放置人工林を森林環境贈与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め天然林に戻すことを求める陳情書がお手元に配付してあります写しのとおり提出されておりますので、ご報告をいたします。

次に、総務・文教民生・産業建設の各常任委員会及び議会運営委員会の委員長から所管事務調査報告書が議長宛てに提出されております。なお、報告書につきましては、事務局に保管してありますので、ご報告いたします。

次に、「地方自治法」第122条の規定により、平成30年常陸太田市事務に関する説明書が配付されてありますとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、「地方自治法」第180条第1項の規定により、専決処分の報告書が別紙のとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から平成30年12月及び平成31年1月2月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、「地方自治法」第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたのでご報告いたします。

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	宮 田 達 夫 君
教 育 長	石 川 八千代 君	政策推進室理事	加 瀬 智 明 君
総 務 部 長	西 野 千 里 君	企 画 部 長	綿 引 誠 二 君
市民生活部長	鈴 木 淳 君	保健福祉部長	岡 部 光 洋 君
農 政 部 長	武 藤 範 幸 君	商工観光部長	小 瀧 孝 男 君
建 設 部 長	真 中 剛 君	会 計 管 理 者	根 本 康 弘 君
上下水道部長	江 尻 伸 彦 君	消 防 長	宇 野 智 明 君
教 育 部 長	生天目 忍 君	農業委員会事務局長	弓 野 政 人 君
秘 書 課 長	柴 田 道 彰 君	総 務 課 長	根 本 勝 則 君
監 査 委 員	江 幡 治 君		

以上、19名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○成井小太郎議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から３月１８日まで１８日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から３月１８日まで１８日間と決定いたしました。

日程第２ 施政方針説明

○成井小太郎議長 次、日程第２，平成３１年度施政方針について，市長より説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 本日，平成３１年第１回市議会定例会を招集いたしましたところ，議員の皆様には，ご多用中にもかかわらずご出席を賜りまして，心から感謝を申し上げます。

それでは，平成３１年度の予算並びに関係諸議案のご審議をお願いするに当たり，私の市政運営に関する基本的な考え方と新年度におけます主要な施策を申し上げ，議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

お手元の平成３１年度施政方針をごらんいただきます。

政府は，去る１月２８日に平成３１年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度を閣議決定し，今後の経済財政運営に当たっては，引き続き経済再生なくして財政健全化なしを基本に，人づくり革命と成長戦略の核となる生産性革命に最優先で取り組むとしております。

また，本年１０月に予定されている消費税率の引き上げに伴う対応につきましては，あらゆる施策を総動員し，経済の回復基調が持続するよう，２０１９年・２０２０年度当初予算において，臨時・特別の措置を講ずるとしておるところです。

県におきましては，新たな県総合計画に基づいた農産物のブランド化や外国人材の確保，少子化対策のほか，国体関連費用を盛り込んだ新年度当初予算案が先月２０日に発表されました。

一般会計の歳入では，企業収益の増加による県税の伸びによります一般財源が増額となるなど，予算規模は今年度当初から２．２％増の１兆１，３５７億１，３００万円となっております。

そのような中，本市ではこの１年間で人口が９７３人減少し，本年２月１日現在では４万９，４３０人と５万人を割り込んでおり，今後も厳しい状況が続くことが予想されます。こうした状況を十分踏まえた上で，刻々と変化する社会，経済情勢や複雑，多様化する市民ニーズに柔軟かつスピード感を持って対応することが求められていると考えております。

３年目を迎えます第６次の総合計画に位置づけられました重点施策を推進し，引き続き，本市の最重要課題であります少子化人口減少対策に積極的に取り組むとともに，直面する諸課題の解決に向けて各種施策を推進し，本市の目指す将来像「幸せを感じ暮らし続けたいと思うまち常陸太田」の実現を目指してまいります。

以上，市政運営に当たり基本的な考えを述べさせていただきました。

続きまして，平成３１年度の当初予算の概要を申し上げます。

新年度の予算編成に当たりましては、人口減少などにより歳入の根幹をなす市税収入の恒常的な増加が見込みがたいことや、合併による普通交付税の特例措置が平成31年度で終了となりますことから、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に、編成をしたところであります。

一般会計では、第6次総合計画に掲げる政策、施策を着実に推進していきますとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略、少子化・人口減少対策アクションプランが最終年度を迎えることから、施策ごとの達成状況を踏まえ、各事業の目標が達成できるよう重点的に予算配分を行ったところであり、予算規模は対前年度比6.5%増の251億6,100万円で、過去最大となりました。

特別会計を合わせた全会計の合計は、対前年度比7.3%増の428億5,139万4,000円となっております。

続きまして、主要な施策につきましては、第6次総合計画前期基本計画に基づき順次ご説明を申し上げます。

初めに、安心して働くことのできる仕事場の場づくりであります。

まず、働く機会創出といたしましては、引き続き東部土地区画整理事業計画用地や工業団地、学校跡地等への企業誘致に積極的に取り組むほか、UIJターン者等の起業・創業支援、市民雇用奨励金の交付、合同就職面接会の開催等によりまして、市内就業の機会創出を図ってまいります。

また、地域農業の担い手である認定農業者や定年帰農者等への支援、新規就農者等に対する経営確立に向けた農業次世代人材投資資金の活用や、住居、機械設備等の取得など総合的な就農支援を行ってまいります。

農林業の振興といたしましては、引き続き小目地区ほ場整備事業、ふるさと農道整備事業や農地中間管理事業による農地の集約、集積を推進しますとともに、米、常陸秋そばや果樹等の高品質化、消費者ニーズに即した少量多品目野菜の計画生産、農産物を活用した六次産業化、並びに道の駅ひたちおおたを中心とした販路拡大や有利販売への支援を進めてまいります。

また、有害鳥獣の効果的な防止対策等により、農地の環境保全に努めるとともに、畜産農家の経営安定化や生産性向上への支援のほか、引き続き地元産の生乳を使用したチーズ製造販売に向けたプロジェクトに取り組んでまいります。

林業においては、森林の適切な管理を行うため、国において新たに創設される森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度や県の森林湖沼環境税を活用し、森林整備を推進してまいります。

商工業の振興といたしましては、従来のプレミアム商品券事業に加えまして、消費税増税に伴う経済対策として実施される低所得者及びゼロ歳から2歳児の子育て世帯対象のプレミアム商品券事業に取り組み、域内消費を喚起してまいります。

また、中小企業の経営基盤の強化を図りますために、新商品・新技術開発事業費補助や販路拡大事業費の補助等の普及促進を図ってまいります。

観光の振興といたしましては、増加する外国人観光客の誘客を推進するため、県との連携を強化しながら受け入れ態勢の整備、旅行会社等へのプロモーション等を進めますとともに、新たに

外国人向けのプレミアム旅行券を販売するなど、誘客拡大に向けた取り組みを展開してまいります。

また、引き続き観光バスツアーや観光レンタカー利用の支援、プレミアム付き旅行券の発行を行うとともに、竜神カヌーなどの体験型アクティビティの充実を図りながら、交流人口の拡大を図ってまいります。

また、農家民泊による体験型教育旅行につきましては、受け入れ農家の拡充やインバウンドを含めた教育旅行の誘致拡大を推進するほか、かなさ笑楽校の3階部分を宿泊室等に改修し、集客力の向上を図り、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

次に、夢を育み健やかに生きるひとづくりであります。

まず、子育てへの支援といたしましては、ゼロ歳から2歳児におきまして、既に保育料の半額軽減並びに低所得者世帯の保育料の無償化を実施しているところではありますが、加えまして、本年10月から国において実施予定の3歳から5歳児の幼児教育・保育の無償化を4月に前倒しをして実施いたします。

また、多様化するニーズに対応するため、金砂郷保育園並びに金郷幼稚園を統合し、認定こども園へ移行するなど、保育環境の充実に努めますとともに、妊産婦及び乳児から高校生相当までの医療費助成、幼稚園・小中学校の給食費の半額軽減、放課後児童クラブなどを引き続き実施をし、子育て世帯の経済的負担軽減と安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

豊かな心の育成といたしましては、地域全体でより充実した子育て、家庭教育を支援する事業として、ふるさと愛育推進事業「夢塾」を継続しますとともに、地域への愛着心と誇りを育むエコミュージアム活動を引き続き推進し、持続可能な地域づくり、絆づくり等を支援してまいります。

また、学校においては、心の教育を基盤とした学校教育を推進し、人に温かく自分も大切にできる子どもを育てるために、小学校に続き、中学校でも来年度から実施される特別の教科道徳や人権教育等の充実、実践力の向上に努めてまいります。

さらに、地域資源を活用した学習活動の展開を通じて、郷土を大切に思う心を育成してまいります。

魅力ある学校づくりといたしましては、次世代を担う子どもたちが夢を持ち、目標に向かって努力することができるよう、引き続き「夢育」を推進し、確かな学力、豊かな心、すこやかな体をバランス良く身に着けた児童生徒の育成に努めてまいります。

また、新学習指導要領において、小学校で英語が新設されたことから、新たに中学生を対象とした英語の民間検定試験、検定料の一部を助成いたします。

教育環境の整備では、既に整備を進めております水府小中学校一貫教育学校の新校舎が本年12月に完成する予定となっており、また、各小中学校及び幼稚園の普通教室へのエアコンの設置につきましては、夏場に間に合うよう整備を進めてまいります。

多様な学習機会、地域文化活動への支援といたしましては、子育て世代や若年層を含めた市民の多様なニーズに対応した講座等の充実を図り、学習機会の提供に努めるとともに、地域伝統文

化の保存継承，文化団体や文化事業への支援のほか，市民交流センターの長寿命化を図り，引き続き市民の芸術文化鑑賞の機会や活動発表の場を提供してまいります。

市民の健康増進や体力づくりといたしましては，各種スポーツ競技大会開催などへの支援を継続するとともに，ラジオ体操の普及促進や未就学児を含めたジュニア世代を対象とした発達段階に応じた教室等を開催してまいります。

また，高齢者の健康体力づくりのため，シルバーリハビリ体操指導士、スクエアステップ指導者の増員を図りまして，健康体操が市内全町で実施できる体制整備を進めてまいります。

一方で，スポーツ施設の統廃合，複合化，再配置等につきましては，本市にふさわしい適正規模となるよう検討してまいります。

本年９月には，国民体育大会の青年男女のソフトボール競技が本市において開催されますが，昨年行われましたリハーサル大会の検証を十分に生かしながら，円滑な運営が行われるよう取り組んでまいります。

また，１０月には全国障害者スポーツ大会のソフトボール，フットベースボール，グラウンドソフトボール競技が本市で開催されます。両大会の開催に向けて，選手及び全国から訪れる方々を温かくおもてなしができるよう，市民及び関係機関，関係団体が一丸となって準備を進めてまいります。

健康づくりへの施策といたしましては，健康寿命の延伸に向けて，集団検診や人間ドック等の受診率の向上を図り，早期発見，早期治療に努め生活習慣病の発症や重症化の予防を行ってまいります。

また，国民健康保険制度にかかわる国保税につきましては，一般会計並びに支払準備基金からの繰り入れを行いまして，被保険者の負担軽減に努めてまいります。

地域の支え合いの支援といたしましては，地域福祉の中核的な担い手である民生委員の活動を支援するとともに，市社会福祉協議会や地域福祉にかかわる団体等との連携を強化しながら，地域の実情に合った取り組みを展開してまいります。

また，地域包括ケアシステムの充実を図り，特に増加が見込まれる認知症の方とその家族が孤立することがないように，地域で支える体制を整備してまいります。

結婚，定住の推進といたしましては，結婚相談センターＹＯＵ愛ネットの相談体制の充実と，より魅力的で多彩な婚活イベントセミナーを企画することによりまして，男女の出会いの場の創出に努め，未婚化，晩婚化の解消を図ってまいります。

また，若者の定住を促すため，引き続き，新婚家庭家賃助成を行いますとともに，親元へのＵターン，市外からの転入を促すため，子育て世帯等が住宅を取得した際の助成の拡充，民間賃貸住宅の新築建てかえ経費にかかわる助成，市営住宅の入居基準緩和を継続してまいります。さらに，子育て世帯の定住促進住宅ファミリーユクじらヶ丘及び隣接する地域交流施設を借り上げ，若い世代に魅力ある居住環境を提供するとともに，東京航空局山下宿舎の一部を取得し，民間活力を活用した子育て世帯向け賃貸住宅の整備を進めるほか，ＪＴ跡地の利活用につきましては，外周道路部分の埋蔵文化財発掘調査を行いまして，利活用の方向づけをいたしてまいります。あわ

せまして、お試し住宅施設や空き家リフォーム等の助成費の拡充のほか、首都圏居住者向けに移住相談会並びに移住体験ツアーなどを実施をしております。

地域活動の活性化といたしましては、町会を初め、地域で活動している各種団体間の意見交換や情報の共有化を図りながら、地域コミュニティの設立を推進し、地域活動の維持活性化を図っております。

次に、暮らしやすく楽しむことのできるまちづくりであります。

まず、犯罪のないまちづくりといたしましては、地域や関係機関と連携いたしまして、防犯の意識啓発、夜間における犯罪防止等のための防犯灯の整備を進めるとともに、現在設置を進めております防犯カメラの効果等を検証しております。

また、小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園に防犯カメラを設置をし、子どもの安全性確保及び不審者等に対する犯罪抑止を図っております。

空家等の対策につきましては、現在策定中の空家等対策計画に基づき、関係機関と情報を共有し、有効活用を含めた適正管理並びに特定空き家等への対策を図っております。

災害に強いまちづくりといたしましては、近年の想定を超える集中豪雨等による想定外の災害に備えるため、国、県等の関係機関と連携を図りまして、河川の危険箇所の点検等を行い、計画的な改修整備や河川の浚渫などにより、河川の治水力を高めるとともに、地域の自主防災組織と連携いたしまして、防災体制の強化につなげるなど、ハード・ソフト両面から対応しております。

また、災害発生時に、市民の皆様に対して、迅速かつ正確な情報提供ができるよう防災行政無線のデジタル化に向けた調査設計に着手をし、計画的に整備を進めてまいります。

消防体制におきましては、市外医療機関への救急搬送の増加に対応するため、救急救命士を育成するほか、消防団の車両及び資機材など、整備計画に基づき更新しております。

原子力災害対策につきましては、今年度作成しております原子力災害広域避難計画実施計画等の実効性を検証するため、避難先市町村に協力をいただきながら、市民参加型の避難訓練を実施しております。

また、日本原子力発電が東海第二原発の再稼働の方針を表明したことに対しましては、新安全協定に基づき、今後、原子力所在地域首長懇談会を構成する6市村が連携をしながら対応していくこととなりますが、引き続き市民の安全・安心を第一に、市議会並びに市民のご意見を踏まえまして慎重に対応してまいりたいと考えております。

安全な消費生活の確保といたしましては、相談員や職員の研修を通じて、消費生活センターの充実を図り、被害者となりやすい高齢者などへの対策や、関係機関との連携に努め、継続的な取り組みを行ってまいります。

良好で魅力ある市街地の整備といたしましては、平成31年度の事業着手を目指しまして、東部土地地区画整理事業の計画を進めておりますが、今後、買い物環境の改善や雇用の創出とあわせて、若者の定住や交流人口の拡大を図りますために、大型商業施設や業務施設などを立地誘導し、快適で魅力ある市街地づくりに努めてまいります。

公共交通体系の再編充実といたしましては、日立電鉄交通サービスが運航する路線バス区域を対象とした第二次再編を４月から実施をし、利便性の向上と、より一層の利用促進を図ってまいります。

道路の整備といたしましては、市民生活の安全確保や利便性の向上、物流の効率化等を図りますために、国、県など関係機関との連携によりまして、国道２９３号常陸太田東バイパス、国道４６１号のトンネル整備を含む水府里美広幅、県道常陸那珂港山方線などの整備を促進するほか、市道０１３９号線につきましては、幡町から日立市までの区間を日立市と連携を図り、市道としての整備を進めてまいります。

また、通学・通勤や買い物などの市民生活の利便性向上のため、新宿天神林線等の幹線道路や生活道路の整備、橋りょう長寿命化対策を継続して進めてまいります。

上下水道の整備といたしましては、安全で安心な水の安定供給のために、上水道施設の老朽化に伴う施設の更新、配水管の耐震化並びに国道４６１号（仮称）北沢トンネルへの送水管布設を進めます。

また、生活排水対策の推進としまして、公共下水道、特定環境保全公共下水道、戸別合併処理浄化槽の普及を図るとともに、農業集落排水事業施設の維持管理を行い、市民の快適な生活環境の確保、河川等の水質保全を図ってまいります。さらに、簡易水道事業及び下水道事業等に「地方公営企業法」を適用し、計画的な経営基盤の強化と財政運営の向上を図ってまいります。

自然及び生活環境の保全といたしましては、資源ごみの無料回収と２３分別回収を継続し、ごみ排出量の削減とリサイクル率の向上を図りますとともに、地域と連携したごみ出し支援を進めてまいります。また、太陽光発電設備や高効率給湯器等を設置する世帯への補助を継続し、省エネルギー・再生可能エネルギーの普及を促進して、低炭社会の構築に貢献してまいります。さらに、清掃センターについては、長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良工事等によりまして、施設の延命化を図ってまいります。

最後に、計画の推進のためにであります。まず、広報活動といたしましては、広報誌やホームページの内容充実を図るとともに、市内外の多くの方にも、市の情報や魅力を広く伝えますために、フェイスブック等のソーシャルメディアの活用はもとより、マスメディアへの積極的な情報提供を行いまして、パブリシティの強化を図ってまいります。

姉妹都市等との交流といたしましては、仙北市へ市民交流団を派遣するほか、余姚市との友好都市締結２０周年事業として、青少年交流を初めとする各種事業を展開し、各都市との友好関係の絆を深めてまいります。

行政組織力の強化といたしましては、簡易水道事業及び下水道事業等へ「地方公営企業法」を適用するに当たりまして、事業を効果的に推進するため、上下水道部を上下水道総務課、上水道課、下水道課の３課に再編をし、また、平成３１年度から開始される森林経営管理制度の円滑な運用を図りますために、農政課内に林政係を新設をいたします。

職員につきましては、国、県の実務研修や被災地等への派遣、各種特別研修、ＯＪＴなどを通して資質及び能力の向上に努めるほか、管理職員の労務管理やメンタルヘルス等への研修を行い、

職場の安全衛生面の向上を図るとともに、働き方改革を進めるなど、職場環境の向上を図ってまいります。

自主性、自立性の高い財政運営といたしましては、引き続き市税や保険料など徴収率の維持向上に努めるほか、債権管理事務の一元化を進めまして、債権管理の適正化と効率化を図ってまいります。また、PDCAサイクルに基づく事業の改善見直しを徹底し、効果的かつ効率的な行財政運営に努めてまいります。

公共施設の適正管理の推進につきましては、公共施設等総合管理計画及び公共施設等再配置計画に基づきまして、将来を見込みより良い公共施設の在り方に向けて、市民の皆様との合意形成を図りながら、施設ごとにその再配置を進めてまいります。

以上、平成31年度の市政運営にかかわる基本的な考え方と当初予算の概要について申し上げます。

本年は天皇陛下のご退位及び皇太子殿下のご即位が行われ、改元によって新しい時代が始まる節目の年となります。本市にとりましても、明るい未来の一步を踏み出せる年となるよう、気持ちも新たに全力で取り組む所存でありますので、議員各位を初め、市民の皆様のより一層のご理解とご協力を重ねてお願いを申し上げます。

最後になりましたが、今定例会に提案いたしました議案は32件でございます。専決処分の報告1件、条例の一部改正11件、公の施設にかかわる指定管理者の指定1件、市道路線の廃止、変更並びに認定が各1件、平成30年度補正予算8件、平成31年度当初予算8件でございます。

なお、会期中に人事案件21件を追加提案する予定でございますので、よろしくお願いをいたします。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長及び担当部長よりご説明をさせていただきますので、何とぞ慎重なるご審議の上、原案のとおり承認可決、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

日程第3 報告第1号

○成井小太郎議長 次、日程第3、報告第1号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、平成31年第1回市議会定例会提出議案書をご覧ください。

1ページをお開き願います。報告第1号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。

2ページに、専決処分書の写しがございますが、特別調整交付金申請のための調査集計業務に係る予算措置について、平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を、

平成30年12月26日に専決処分させていただきました。

恐れ入りますが、4ページをお開き願います。平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ496万8,000円を追加し、総額を59億6,589万3,000円といたしました。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、9ページをお開き願います。

歳入でございます。

7款繰入金の補正につきましては、補正財源といたしまして支払準備基金からの繰入496万8,000円を追加いたしました。

10ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款1項1目一般管理費496万8,000円の補正につきましては、特別調整交付金を申請するためのレセプト情報の抽出及び集計をするための委託料を追加したものでございます。なお、特別調整交付金につきましては、国における国保制度の改革に伴い、結核性疾患及び精神病に係る療養給付費等への財政支援の拡充が行われることとなり、当市におきましても、交付金支給の対象となる見通しがつきましたことから、今回、新たに申請を行うものでございます。

報告事項に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

日程第4 議案第1号ないし議案第15号

○成井小太郎議長 次、日程第4、議案第1号常陸太田市敬老祝金支給条例の一部改正について、議案第2号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、議案第3号常陸太田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、議案第4号常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正について、議案第5号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、議案第6号常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正について、議案第7号常陸太田市簡易水道事業給水条例の一部改正について、議案第8号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第9号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について、議案第10号常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について、議案第11号常陸太田市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第12号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第13号常陸太田市道路線の廃止について、議案第14号常陸太田市道路線の変更について、議案第15号常陸太田市道路線の認定について、以上15件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 議案第9号を除く14件につきまして、提案者にかわりましてご説明申し上げます。

げます。

議案書の 11 ページをお開き願います。

議案第 1 号は、常陸太田市敬老祝金支給条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、敬老祝金の支給方法を見直すため、本条例の一部改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表にてご説明いたします。

恐れ入りますが、13 ページをお開き願います。

まず、条例の題名の改正でございます。左側、改正案の 1 行目でございますが、題名に「等」の一文字を加えまして、常陸太田市敬老祝金等支給条例に改めるものでございます。

左側、改正案第 1 条につきましては、「敬老祝金」に新たに「敬老祝品」を加えまして、敬老祝金等とするものでございます。

改正案第 2 条につきましては、第 2 号の年齢が 100 歳以上の者に、括弧書きで前号に掲げるものを除くを加え、支給対象者を明確にするものでございます。

改正案第 3 条につきましては、表の最下段 100 歳以上の者に、これまでは毎年祝い金 3 万円を支給しておりましたものを、1 万円以内の祝い品に改めるものでございます。

改正案第 4 条は、文言の整理でございます。

恐れ入りますが、12 ページにお戻り願います。

附則でございますが、本条例は本年 4 月 1 日から施行するものでございます。

本条例の改正は、これまで 100 歳以上の方に毎年 3 万円を支給してまいりましたが、県内各自治体の動向を踏まえ、記念品に変更するものでございます。

議案第 1 号は以上でございます。

続きまして、14 ページをお開き願います。

議案第 2 号は、常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、重度心身障害者等に係る支給要件を追加し、精神障害者に対する医療福祉費支給制度の拡充を図るため、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、条例（案）によりご説明いたします。

次ページをお開き願います。

第 2 条は定義でございます。第 5 号に片仮名のキとして、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神障害者保健福祉手帳を交付された者のうち、障害程度が 1 級の者を加えるものでございます。

附則でございますが、本条例は本年 4 月 1 日から施行するものでございます。また、経過措置でございますが、本条例の施行日前における診療に係る医療福祉費の支給につきましては、従前の例によるものといたします。

議案第 2 号は以上でございます。

続きまして、18 ページをお開き願います。

議案第 3 号は、常陸太田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が平成30年6月27日に、「災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令」が平成31年1月30日にそれぞれ交付され、本年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、改正が多岐にわたりますので、本日お配りしておりますA3横長の、平成31年第1回市議会定例会議案第3号資料、常陸太田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正にてよりご説明いたします。

こちらの横長の資料でございます。

1は条例改正の主旨でございます。法及び政令の改正を受けまして、貸し付けを受ける際の条件の緩和、及び返済時の利率の低減を図ることにより、貸し付けをより受けやすくするとともに、被災者の返済負担の軽減を図るものでございます。

2は、法及び政令の改正内容でございます。

①は貸付利率の改正でございます。これまで貸付利率は年3%と規定していたものが、年3%以内で条例で定める率となり、自治体の裁量によって定めることができるようになりました。

②は、償還方法の改正でございます。これまでは、年譜償還または半年賦償還と定められておりましたが、新たに割賦償還が追加されました。

③は、保証人についての条文の削除でございます。第8条が削除されたことにより、保証人を立てなくても貸し付けを受けることができるようになり、あわせて保証人の債務負担についても削除されました。

④は、違約金の割合の改正でございます。延滞時の違約金の割合が年10.75%から、年5%に引き下げられました。これらの法及び施行令の改正を受けまして、条例を改正するものでございます。

右側をご覧ください。

3、条例の改正内容でございます。

①は、保証人及び利率第14条関係でございます。

第1項は保証人でございます。施行令の改正により、保証人を立てなければならないという条項が削除されましたことから、保証人を立てることができるという条項を追加し、貸し付け条件の緩和を図るものでございます。

第2項は、利率でございます。貸付利率を年3%以内と改め、その率は規則で定めることとしてあります。

欄外の星印をご覧ください。規則で定める率につきましては、東日本大震災の特例等に準拠し、年1.5%と定めることとし、被災者の返済負担の軽減を図ることとしております。

第3項は、保証人の債務の負担でございます。施行令の改正により、保証人の債務の負担に関する条項が削除されたことに伴い、保証人を立てた場合の債務の負担を定め、その保証債務には年5%に引き下げられた違約金も含まれるとした条項を追加するものでございます。

欄外の附則でございますが、東日本大震災の被災者への貸し付けの場合の特例の経過措置を定

めておりますが、この条文の改正により、条項中の年３％も年３％以内といたします。

②は、償還方法第１５条関係でございます。

第１項は施行令の改正にあわせ、月賦償還を追加いたしました。これにより償還しやすい方法を選択できるようになります。

第２項は文言の整理でございます。

③は附則でございます。本条例は本年４月１日から施行いたします。

第２項経過措置でございますが、今回の改正による規定は、本条例施行日以後に生じた災害による被害に適用するものでございます。

議案第３号は以上でございます。

恐れ入りますが、議案書にお戻り願います。２２ページをお開き願います。

議案第４号は、常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、８年間継続してまいりました本市独自の支援金制度について、その請求期限を平成３２年３月３１日とするため、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表にてご説明いたします。

恐れ入りますが、２４ページをお開き願います。

右側の現行欄をご覧ください。附則第２項におきまして、平成３１年３月３１日までに支給決定を受けた者につきましては、同日後もその効力を有し、期限に定めなく請求できることとしておりましたが、左側の改正案では、効力を有する期間を平成３２年３月３１日までとし、請求の期限を設定するものでございます。

恐れ入りますが、２３ページにお戻り願います。

附則でございますが、本条例は公付の日から施行するものでございます。

本支援金制度につきましては、平成２３年４月１５日に条例を制定以来、今年２月末までに５,６９８件、約７億８,０００万円を交付し、市民の震災からの復興を支援してきたところでございます。

申請件数は平成２３年度に３,３１０件ありましたものが、昨年度は８７件、今年度は２月末時点で４４件と減少しております。また、国の被災者生活再建支援金につきましても、平成３０年度をもって、基礎支援金の申請が終了することに準じまして、本市の制度にも終期を設けるものでございます。

議案第４号は以上でございます。

続きまして、２５ページをお開き願います。

議案第５号は、常陸太田市国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員に、被用者保険等保険者を代表する委員を加え、あわせてその定数を見直すことに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表にてご説明いたします。

恐れ入りますが、２７ページをお開き願います。

市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員の定数につきましては、右側、現行では１号被保険者を代表する委員、２号保険医または保険薬剤師を代表する委員、３号公益を代表する委員の各５人でしたが、左側、改正案では、１号から３号までを各４人とし、新たに４号として、被用者保険等保険者を代表する委員を１名追加するものでございます。

こちらの改正につきましては、国民健康保険被用者が年々減少していることに伴い、委員定数を縮小するものでございます。あわせて、被用者保険等保険者代表につきましては、これまで任意の構成員と位置づけられておりますが、国保運営事業において重要な役割を担うことから１名追加するものでございます。

また、今年度から制度改革に伴い、国保に対して約１，７００億円の公費拡充が行われましたが、そのうちの約５００億円が保険者努力支援制度として市町村に配分されることになりました。配分に当たっては、保険者として医療費の適正化に向けて努力を行う自治体に対し、客観的な指標に基づき交付されますが、協議会の委員に被用者保険等保険者代表を加えることにつきましても、評価項目の１つとなっておりますことから、今回追加を行うものでございます。

恐れ入りますが、２６ページにお戻り願います。

附則でございますが、本条例は本年４月１日から施行するものでございます。

議案第５号は以上でございます。

続きまして、２８ページをお開き願います。

議案第６号は、常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、国民健康保険税の普通徴収における納期を見直すことに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、条例案によりご説明いたします。

次ページをお開き願います。

第１２条第１項中、普通徴収により徴収する国民健康保険税の納期につきましては、５月３１日を第１期の納期限とし、第８期までを定めておりますが、下段の改正案は、第１期納期限を７月３１日とし、それ以降第８期まで毎月定めるものでございます。

こちらの改正につきましては、療養費の支払いのために課税所得確定前の暫定的な課税として、第１期納期限を定めておりましたが、国民健康保険制度改革に伴い、療養費に必要な費用は、県から普通交付金として交付されますことから、暫定的な納期を定める必要がなくなったことにより、改正するものでございます。

附則でございますが、本条例は本年４月１日から施行するものでございます。

議案第６号については、以上でございます。

続きまして、議案書の３１ページをお開き願います。

議案第７号は、常陸太田市簡易水道事業給水条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、「水道法施行規則の一部を改正する省令」が平成３０年１２月２６日に公付され、本年４月１日から施行されることに伴い、本条例の一部改正を行うものでござい

ます。

内容につきましては、新旧対照表によりご説明いたします。

恐れ入りますが、３３ページをお開き願います。

右側、現行の欄をご覧ください。

第７条の３は、簡易水道事業における工事監督者の資格を定めておりますが、第８号の技術士法の規定につきましては、技術士試験は第一次試験と第二次試験に区分され、第一次試験の合格者は技術士補、第二次試験の合格者は技術士の資格となります。

今回、第二次試験の上下水道部門の選択科目における水道環境が、上水道及び工業用水道に統合されたことにより、左側、改正案で水道環境を削除するものでございます。

恐れ入りますが、３２ページにお戻り願います。

附則でございます。本条例は本年４月１日から施行するものでございます。

第２項は経過措置でございます。本条例の施行前に行われた技術士試験の合格者につきましては、上水道及び工業用水道を選択したものとみなすものでございます。

議案第７号は以上でございます。

続きまして、議案書の３４ページをお開き願います。

議案第８号は、常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、市営住宅の一部の用途廃止に伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表にてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、３６ページをお開き願います。

別表第１の２段目でございますが、老朽化に伴う市営住宅の一部用途廃止によりまして、稲木町団地１を１４戸から１３戸に、新宿町団地３を６戸から３戸に、松平団地１を２０戸から１６戸に、あわせまして８戸減するものでございます。

恐れ入りますが、３５ページにお戻り願います。

附則でございますが、この条例は公付の日から施行するものでございます。なお、市営住宅につきましては、今後も常陸太田市公共施設等総合管理計画に基づき、適切に管理をしてまいります。

議案第８号については以上でございます。

議案第９号は、後ほど上下水道部長から説明を行います。

恐れ入りますが、４０ページをお開き願います。

議案第１０号及び次の議案第１１号につきましては、新たな地域コミュニティの設立に伴う公民館の廃止及び地域交流センターの設置に係る条例の一部改正で関連がございますので、一括してご説明いたします。

提案理由でございますが、新たな地域コミュニティにつきましては、地域の皆様のご理解とご協力をいただき、昨年９月の２９日に天下野コミュニティが、１０月の１４日にはコミュニティ

金郷がそれぞれ設立されましたことから、これまでの公民館を廃止し、施設を有する公民館につきましては、地域交流センターに移行するものでございます。

議案第10号は、常陸太田市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正についてでございます。

内容につきましては、新旧対照表によりご説明いたします。恐れ入りますが、42ページをお開き願います。

右側、現行の第2条第2項の表に記載がございます、金郷公民館の項及び天下野公民館の項を削除するものでございます。

恐れ入りますが、43ページをお開き願います。

議案第11号は、常陸太田市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

内容につきましては、新旧対照表によりご説明いたします。45ページをお開き願います。

左側、改正案の第3条の表中に、常陸太田市天下野地域交流センターを加えるものでございます。

両条例は、本年4月1日から施行するものでございます。

議案第10号及び議案第11号は以上でございます。

続きまして、46ページをお開き願います。

議案第12号は、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてでございます。

提案理由でございますが、「地方自治法」第244条の2第6項の規定に基づき、常陸太田市西山の里観光施設の指定管理者を指定するため、議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、本日お配りをいたしました平成31年第1回市議会定例会議案第12号資料、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてによりご説明いたします。こちらの資料でございます。

1の施設の名称は、常陸太田市西山の里観光施設でございます。

2の指定管理予定者は、一般社団法人常陸太田市観光物産協会でございます。

3の募集方法ですが、非公募により、本年2月18日の指定管理者選定委員会で審議し、当団体を指定管理予定者といたしました。

4の指定期間につきましては、施設の維持管理とソフト事業を一体的に行う施設のため、本来であれば5年間の指定とする施設ではございますが、これまでの当該施設の経営状況を鑑み、施設の在り方や今後の方向性を検証する必要があることから、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間とするものでございます。

5の選定理由でございますが、西山の里観光施設は、市が昭和63年に西山荘への来訪者の休憩施設として整備いたしました。30年が経過し、全体として手入れが必要な時期を迎えておりますとともに、西山荘への来訪者が近年減少傾向にありますことから、本施設におきましても利用者が減少している状況でございます。このような状況を踏まえ、今後の施設の在り方や方向性など、基本的方針を検討するまでの間、行政との連携に、より柔軟な取り組みが期待できる一

般社団法人常陸太田市観光物産協会を非公募により選定するものでございます。

なお、参考といたしまして、指定管理予定者の主な実績業務、財政状況を記載しておりますので、後ほどご覧おきます。

議案第12号については以上でございます。

続きまして、47ページをお開き願います。大変失礼いたしました。議案書にお戻り願います。47ページをお開き願います。

議案第13号は、常陸太田市道路線の廃止についてでございます。

恐れ入りますが、51ページをお開き願います。

議案第14号は、常陸太田市道路線の変更についてでございます。

両議案は関連がございますので、一括してご説明いたします。

両議案の提案理由でございますが、現在、国が小島町地内において進めております、久慈川小島地区河川防災ステーション敷地内に市道路線がありますことから、廃止及び変更について、「道路法」第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、内容につきましては、本日お配りしております平成31年第1回市議会定例会議案第13号、14号資料をご覧願います。こちらの地図の資料でございます。

国が建設を予定しております河川防災ステーションの位置図と事業区域図でございます。

位置につきましては、左側、位置図にございますように、県道常陸那珂港山方線が久慈川に架橋しております木島大橋の東側に隣接する場所でございます。

大きな事業区域図をご覧願います。赤い部分が今回の河川防災ステーションの区域でございます。ご覧のように、中央の市道金4B946号線、左側の金4B1030号線、及び右側の金4B1033号線が区域内に入っております。市道金4B946号線と市道金4B1033号線につきましては廃止、市道金4B1030号線につきましては、終点の変更により一部区間を廃止するものでございます。

なお、廃止、変更になり、河川防災ステーションに繰り入れられます市道部分についての財産の譲渡の方法につきましては、今後、国と調整をまいります。

恐れ入りますが、議案書にお戻り願います。

49ページから50ページ、53ページから54ページにつきましては、廃止、変更する市道路線の位置図と変更図を添付してございますので、後ほどご覧おきます。

議案第13号及び議案第14号は、以上でございます。

続きまして、55ページをお開き願います。

議案第15号は、常陸太田市道路線の認定についてでございます。

提案理由でございますが、常陸太田市東部土地地区画整理事業の実施に伴う市道路線の認定について、「道路法」第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、56ページをお開き願います。

市道5440号線及び市道5441号線につきましては、平成31年度から着工する東部土地地区画整理事業地内の関連市道として、新たに認定を行うものでございます。

５７ページをご覧ください。

市道５４４０号線は、市役所の北側から鐙川沿いに、新たに道路を設けるものでございます。
市道５４４１号線は、中城町の太田さくら保育園の外周を道路とするものでございます。

５７ページから５９ページにかけまして、認定いたします市道路線の位置図と認定図を添付してございますので、後ほどご覧おき願います。

提出議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○成井小太郎議長 上下水道部長。

〔江尻伸彦上下水道部長 登壇〕

○江尻伸彦上下水道部長 議案第９号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書の３７ページをお開き願います。

提案理由でございますが、「水道法施行規則の一部を改正する省令」が平成３０年１２月２６日に公付され、本年４月１日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、新旧対照表によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、３９ページをお開き願います。

右側、現行の欄をご覧ください。第４０条は水道事業における布設工事監督者の資格を定めておりますが、第８号の技術士法の規定につきましては、今回第二次試験で上下水道部門の選択科目における水道環境が上水道及び工業用水道に統合されたことにより、左側改正案で水道環境を削除するものでございます。

恐れ入りますが、３８ページにお戻り願います。

附則でございます。本条例は本年４月１日から施行するものでございます。

第２項は経過措置でございます。本条例の施行前に行われた技術士試験の合格者について、選択科目として水道環境を選択した者は、上水道及び工業用水道を選択したものとみなす規定でございます。

提案理由及び内容につきましては、議案第７号簡易水道事業給水条例の一部改正についてと同様でございます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第５ 議案第１６号ないし議案第２３号

○成井小太郎議長 次、日程第５、議案第１６号平成３０年度常陸太田市一般会計補正予算（第７号）について、議案第１７号平成３０年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）について、議案第１８号平成３０年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）について、議案第１９号平成３０年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第４号）について、議案第２０号平成３０年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第３号）について、議案第

21号平成30年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第22号平成30年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第23号平成30年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、以上8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊横長の議案書平成31年第1回常陸太田市議会定例会補正予算書をご覧ください。1枚おめくり願います。

議案第16号は、平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）でございます。1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5億9,051万円を減額し、総額を242億3,444万7,000円とするものでございます。第2条で繰越明許費の補正、第3条で債務負担行為の補正、第4条で地方債の補正を行っております。

主な補正内容につきましては、事項別明細書よりご説明いたします。

恐れ入りますが、11ページをお開き願います。

歳出でございます。1段目の12款1項7目土木費負担金の補正につきましては、仮称真弓トンネル整備事業負担金について、日立市負担分が確定しましたことから331万6,000円を追加するものでございます。

2段目の13款1項5目商工使用料の補正につきましては、竜神大吊橋使用料について、渡橋者数が当初見込みより約6,700人増えましたことから、600万円を増額するものでございます。

3段目の14款1項3目教育費国庫負担金の補正につきましては、水府小中学校建築事業費への負担金の確定に伴い、1,095万8,000円を追加するものでございます。

最下段の14款2項2目民生費国庫補助金のうち1節社会福祉補助金の補正につきましては、右側、説明の欄1行目、国が実施するプレミアム付き商品券事業に係る電算業務委託料、2行目幸久地区の認知症高齢者施設改修費補助の財源としまして、あわせまして1,115万4,000円を追加するものでございます。

同款同項4目土木費国庫補助金の補正につきましては、補助額の確定により、あわせまして6,219万1,000円を減額するものでございます。

12ページをお開き願います。

2段目の15款1項県負担金から13ページ2段目の同款3項委託金にかけの補正につきましては、歳出予算の増減や補助金の確定によるものでございます。

1つ飛びまして、18款2項1目財政調整基金繰入金の補正でございますが、市道整備や金砂郷中学校整備、市民交流センター改修等の事業費確定などにより、歳出予算が減額となりましたことから、5億2,816万4,000円を減額するものでございます。

最下段の１９款繰越金の補正につきましては、今回の補正財源といたしまして、前年度繰越金３億４,０７４万８,０００円を追加するものでございます。

１４ページをお開き願います。

最下段の２１款１項５目過疎対策事業債でございますが、右側、説明の欄１行目、道路橋梁整備事業債の補正につきましては、市道高柿千寿線等事業の確定によりまして、３,０６０万円を減額し、２行目小学校整備事業債の補正につきましては、水府小中学校建築事業費の財源といたしまして７９０万円を追加するものでございます。

その他の市債の補正でございますが、市債対象事業費の確定により減額するものでございます。

１５ページからは歳出でございますが、今回の補正予算につきましては、国の交付金の額や各事業の内容数量等の確定あるいは契約差金などが主な内容でございますので、大きく増減するものを中心にご説明いたします。

下段の２款１項３目財政管理費の２５節積立金の補正につきましては、将来の地方債償還財源といたしまして減債基金に１億円の積み立てを行うものでございます。

１７ページをお開き願います。

款項の記載はございませんが、２款１項総務管理費でございます。中段の１４目交通対策費の補正につきましては、利用者の減により、バス路線維持に係る負担金、補助金に不足を生じましたことから、８００万８,０００円を追加するものでございます。

少し飛びまして、２０ページをお開き願います。下段の３款１項１目社会福祉総務費の１３節委託料の補正につきましては、国が実施するプレミアム付き商品券事業に係る電算業務委託料として、３７８万４,０００円を追加するものでございます。

下段の同款同項７目介護保険費の１９節負担金補助及び交付金の補正につきましては、認知症高齢者施設の安全確保のため、大規模修繕費に対する補助の要求がありましたことから７３７万円を追加するものでございます。

２３ページをお開き願います。中段の４款２項３目し尿処理費の１５節工事請負費の補正につきましては、し尿処理施設定期整備工事の工事項目及び単価の精査によりまして、１,２００万円を減額するものでございます。

少し飛びまして、２６ページをお開き願います。中段の７款２項３目道路新設改良費の補正につきましては、国の交付金の額の確定や用地交渉の未同意等により、あわせまして２億５,１１０万１,０００円を減額するものでございます。

少し飛びまして、３０ページをお開き願います。款項目の記載はございませんが、上段は９款３項中学校費でございます。３目学校建設費の補正につきましては、金砂郷中学校整備事業の工事手法等の見直しによりまして、１３節委託料及び１５節工事請負費あわせまして２,５５１万円を減額するものでございます。

３３ページをお開き願います。

１１款公債費の補正でございますが、平成２９年度債の借り入れが終了し支払額が確定しましたことから、２目利子を１,４１１万４,０００円減額するものでございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻り願います。6ページでございます。

第2表は繰越明許費補正でございます。

1, 追加でございますが、国の補正予算に基づくもの、関係機関等との調整に日時を要したもののなど、ご覧の合計7事業をそれぞれの金額において翌年度に繰り越すものでございます。

7ページをご覧願います。第3表は債務負担行為補正でございます。

1, 追加でございますが、市営斎場ほか指定管理業務につきましては、新年度4月当初からの業務開始に当たり平成30年度中に契約事務を進める必要があるため、限度額の範囲において債務の負担を行うものでございます。

8ページをお開き願います。

第4表は地方債補正でございます。

1, 変更でございますが、市債対象事業費の確定により、限度額合計を左側の23億7,850万円から右側の20億7,800万円に減額するものでございます。

議案第16号は以上でございます。

続きまして、議案第17号は、平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）でございます。

1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,118万5,000円を追加し、総額を60億707万8,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書よりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。

歳入でございます。上段の5款1項1目保険給付費等交付金の補正につきましては、今回の歳出補正予算の増額に伴いまして、普通交付金7,009万9,000円を追加するものでございます。

中段の7款1項1目一般会計繰入金の補正につきましては、国の負担金等の確定により、1節保険基盤安定繰入金416万3,000円を減額、4節財政安定化支援事業繰入金78万8,000円を追加し、歳出の減に伴い、3節出産育児一時金等繰入金476万円を減額するものでございます。

最下段7款2項1目支払準備基金繰入金の補正につきましては、歳入歳出予算調整による減額でございます。

7ページをご覧願います。

歳出でございます。上段の1款4項1目趣旨普及費及び次ページ最下段の5款1項1目保健衛生普及費の11節需用費の補正につきましては、国民健康保険制度改正により被保険者証の一斉更新が年度末から来年8月となったことに伴う減額でございます。

恐れ入りますが、7ページにお戻りいただきまして、2段目の2款1項1目一般被保険者療養給付費の補正につきましては、保険給付費の増額に伴い4,609万6,000円を追加するものでございます。

3段目の同款2項1目一般被保険者高額療養費の補正につきましても同様により2,400万3,

０００円を追加するものでございます。

最下段同款３項出産育児諸費の補正につきましては、出生数の減少により７１４万３,０００円を減額するものでございます。

８ページをお開き願います。

上段の３款１項２目退職被保険者等医療給付費分から、３段目同款３項１目介護納付金分の補正につきましては、納付金額の確定によりそれぞれ減額するものでございます。

議案第１７号は以上でございます。

続きまして、議案第１８号は平成３０年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）でございます。

１ページをお開き願います。

第１条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ２７４万３,０００円を追加し、総額を６億９,５６２万８,０００円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、６ページをお開き願います。

歳入でございます。１款１項２目普通徴収保険料の補正につきましては、保険料収納額の増に伴う増額でございます。

７ページをご覧ください。

歳出でございます。２款後期高齢者医療広域連合納付金の補正につきましては、歳入における保険料収納額の増に伴い、２７４万３,０００円を増額するものでございます。

議案第１８号は以上でございます。

続きまして、議案第１９号は平成３０年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第４号）でございます。

１ページをお開き願います。

第１条で、歳入歳出予算の総額から、それぞれ１億２,４５４万４,０００円を減額し、総額を５億１,４１２万円とするものでございます。

主な補正内容につきましては事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、６ページをお開き願います。

歳入でございます。上段の３款１項１目介護給付費負担金から２段目の同款２項４目災害臨時特例補助金までの４項目の補正につきましては、介護給付費及び介護予防に係る地域支援事業費並びに災害臨時特例補助金の減額に伴う国庫支出金の減額でございます。

同款同項５目保険者機能強化推進交付金の補正につきましては、平成３０年４月から実施された地域における自立した日常生活の支援、介護給付等に要する費用の適正化に関する取り組みに対する交付金が平成３０年１２月に国から示されたことにより予算計上するものでございます。

３段目の４款１項支払基金交付金から最下段の５款３項県補助金までは、介護給付費及び介護予防に係る地域支援事業費の減額に伴う県支出金の減額でございます。

７ページをご覧ください。

上段の６款１項１目利子及び配当金の補正につきましては、支払準備基金積立金利子の確定により２２万１,０００円を増額するものでございます。

２段目の７款１項一般会計繰入金の補正につきましては、介護給付費、地域支援事業費等算出見込み額が減額となりますことから、合計で１,７８５万９,０００円を減額するものでございます。

最下段７款２項１目支払準備基金繰入金は、介護保険特別会計の歳入額と歳出額を同額に調整するための科目でございますが、介護給付費、地域支援事業費等の歳出見込み額が減額となりますことから、２,８５４万７,０００円を減額するものでございます。

８ページをお開き願います。

歳出でございます。上段の１款３項介護認定審査会費の補正につきましては、介護認定訪問調査員の増員を見込んで予算計上いたしましたが、採用に至らなかったため、介護認定訪問調査員の人件費等２５９万８,０００円を減額するものでございます。

２段目の２款１項介護サービス等諸費から１枚おめくりいただきまして、１０ページ３段目の４款２項介護予防日常生活支援総合事業費までの補正につきましては、１２月までの各サービスの実績から、今後３月までに見込まれる費用を推計し、合計で１億２,２１６万７,０００円を減額するものでございます。

最下段６款１項１目支払準備基金積立金の補正につきましては、積立金の利子分２２万１,０００円を増額するものでございます。

議案第１９号は以上でございます。

続きまして、議案第２０号は平成３０年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第３号）でございます。１ページをお開き願います。

第１条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ２,１４３万円を減額し、総額を１１億４,４２３万３,０００円とするものでございます。

第２条で繰越明許費の補正、第３条で地方債の補正を行っております。

主な補正内容につきましては事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、８ページをお開き願います。

歳入でございます。上段の７款繰越金の補正は、事業費の財源として２,０８７万円を追加するものでございます。

２段目の９款１項市債の補正につきましては、工事請負費における入札差金等により、１目下水道事業債、２目過疎対策事業債、あわせまして４,２３０万円の減額を行うものでございます。

９ページをご覧ください。

歳出でございます。１款１項１目公共下水道費のうち１３節委託料は入札差金等により４００万円を減額するものでございます。

２目流域下水道費の補正につきましては、右側説明の欄にございますように、那珂久慈流域下水道建設工事費は、県の実施する事業費の減によりまして５６０万円を、那珂久慈流域下水道維持管理費は、流域下水道への流入汚水量の減によりまして１,０３３万円を減額するものでございます。

3目特環水道費の補正につきましては、15節工事請負費の公設柵設置基数の減に伴い、150万円を減額するものでございます。

恐れ入りますが、4ページにお戻り願います。

第2表は繰越明許費でございます。那珂久慈流域下水道建設工事費負担金につきましては、県からの通知により648万4,000円を繰り越すものでございます。

5ページをご覧願います。

第3表は地方債補正でございます。

1、変更でございますが、記載の4事業費につきまして限度額合計を左側、1億8,780万円から右側、1億4,550万円に減額するものでございます。

議案第20号は以上でございます。

続きまして、議案第21号は平成30年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,080万円を減額し、総額を3億4,205万6,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。

歳入でございます。5款1項一般会計繰入金の補正につきましては、歳出予算の減により1,080万円を減額するものでございます。

7ページをご覧願います。

歳出でございます。1款1項1目総務管理費の補正につきましては、11節需用費、光熱水費を10万円、13節委託料、入札差金により1,070万円などあわせまして1,080万円を減額するものでございます。

議案第21号は以上でございます。

続きまして、議案第22号は平成30年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,763万5,000円を減額し、総額を1億5,610万3,000円とするものでございます。

第2条で、地方債の補正を行っております。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、7ページをお開き願います。

歳入でございます。上段の4款1項一般会計繰入金の補正につきましては、歳出予算の減によるものでございます。下段の7款1項1目戸別合併処理浄化槽設置整備事業債の補正につきましては、浄化槽設置基数の減によるものでございます。

8ページをお開き願います。

歳出でございます。１款戸別合併処理浄化槽設置整備事業費１３節委託料の補正につきましては、右側説明の欄、施設保守点検委託料は入札差金により７９０万円の減額、浄化槽清掃委託料は汚泥処理の１リットル当たりの単価が入札により大幅に下がりましたことにより５００万円の減額でございます。１５節工事請負費の補正につきましては、１００基予定しておりました浄化槽設置数が５８基にとどまったことにより１、４５０万円減額となったものでございます。２７節公課費の補正は、平成２９年度分の消費税の確定によるものでございます。

恐れ入りますが、４ページにお戻り願います。

第２表は地方債補正でございます。

１、変更でございますが、記載の事業費につきまして、限度額を左側８、１９０万円から右側６、１４０万円に減額するものでございます。

議案第２２号は以上でございます。

続きまして、議案第２３号は平成３０年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）でございます。

１ページをお開き願います。

第１条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ１、６８９万５、０００円を減額し、総額を３億９２８万９、０００円とするものでございます。

第２条で地方債の補正を行っております。

主な補正内容につきましては事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、７ページをお開き願います。

歳入でございます。上段の３款１項一般会計繰入金の補正につきましては、各事業の確定により５９１万１、０００円を減額するものでございます。２段目の４款１項繰越金の補正につきましては、前年度繰越金の確定により７８２万５、０００円を追加するものでございます。３段目の５款２項雑入の補正につきましては、県道改良工事の変更に伴い、右側説明の欄にございますが、工事補償費の減、消火栓修繕工事の確定による負担金の減、あわせまして４９０万９、０００円を減額するものでございます。最下段の６款１項１目簡易水道事業債、同項２目過疎対策事業債の補正につきましては、それぞれの事業費減に伴い、あわせまして１、３９０万円を減額いたしました。

８ページをお開き願います。

歳出でございます。上段の１款１項１目一般管理費の補正につきましては、１３節委託料から２７節公課費まで、入札差金及び竜神ダムの負担金確定による減額、消費税及び地方消費税の確定に伴い、あわせまして６１１万３、０００円を減額するものでございます。

２段目の１款２項１目維持修繕費の補正につきましては、１３節委託料、１５節工事請負費において入札差金により１６２万７、０００円を減額するものでございます。

３段目の１款３項１目配管費１３節委託料の補正でございますが、国道４６１号線北沢トンネルへの送水管新設及び配水池築造の設計等の入札差金により２７１万１、０００円の減、１５節工事請負費の補正につきましては、入札差金、国県道改良工事の布設替え工事費が確定したことに

より５３８万円の減、あわせまして８０９万１，０００円を減額するものでございます。

最下段の１款４項１目給水費の補正につきましては、１３節委託料の入札差金による減額、１８節備品購入費につきましても入札差金により、あわせまして１０６万４，０００円を減額するものでございます。

恐れ入りますが、４ページにお戻り願います。

第２表は地方債補正でございます。

１、変更でございますが、ご覧の２事業費について、限度額合計を左側６，３９０万円から右側５，０００万円に減額するものでございます。

補正予算に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

なお、午前の会議はこの程度にとどめ、午後１時まで休憩いたします。

午前１１時４５分休憩

午後１時００分再開

○成井小太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第６ 議案第２４号ないし議案第３１号

○成井小太郎議長 次、日程第６、議案第２４号平成３１年度常陸太田市一般会計予算について、議案第２５号平成３１年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、議案第２６号平成３１年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第２７号平成３１年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、議案第２８号平成３１年度常陸太田市水道事業会計予算について、議案第２９号平成３１年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、議案第３０号平成３１年度常陸太田市簡易水道事業会計予算について、議案第３１号平成３１年度常陸太田市下水道事業等会計予算について、以上８件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 議案第２４号から議案第２７号までの４件につきまして、提案者にかわりましてご説明申し上げます。

平成３１年度常陸太田市予算書をご覧ください。

２枚おめくり願います。議案第２４号は、平成３１年度常陸太田市一般会計予算でございます。

１枚おめくり願います。３ページでございます。第１条で歳入歳出予算の総額を２５１億６，１００万円とするものでございます。第２条で債務負担行為を、第３条で地方債を、第４条は一時借入金の借り入れ最高額を２０億円と定め、第５条で歳出予算の流用を定めております。

主な内容につきましては、事項別説明書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、１７ページをお開き願います。

歳入でございます。

上段の1款1項1目市民税個人につきましては、23億5,973万4,000円といたしました。給与所得の増加により、増額を見込むものでございます。

下段の同款2項1目固定資産税につきましては、20億9,135万5,000円といたしました。居宅や共同住宅の新築等により、前年度と比較し増額を見込んだものでございます。

少し飛びまして20ページをお開き願います。

2段目の2款地方譲与税から、21ページ下から2段目の10款地方特例交付金までにつきましては、地方財政計画における収入見込みや前年度の実績等を勘案し計上いたしました。

なお、同ページ、下から3段目の9款環境性能割交付金につきましては、消費税引き上げに伴う車体課税の見通しにより、自動車取得税交付金にかわり新たに交付されるものでございます。

最下段11款地方交付税につきましては、87億400万円といたしました。地方財政計画における増額計上や普通交付税における合併算定がえの縮減等を勘案し、右側説明の欄1行目、普通交付税を71億6,400万円見込みますとともに、2行目特別交付税は清掃センター設備改良工事の財源や震災復興特別交付税5億9,000万円を含め、15億4,000万円としたものでございます。

22ページをお開き願います。

中段の13款1項2目民生費負担金のうち、2節児童福祉費負担金の右側説明の欄2行目、保育施設等利用者負担金につきましては、2,711万9,000円を計上いたしました。2目の民生費負担金全体で前年に比べ5,735万1,000円の減となっておりますが、これは国に先行して市独自に4月から保育料を無償化することによる減と、10月以降の国の制度による無償化等に伴うものでございます。

25ページをお開き願います。

下段の15款1項3目教育費国庫負担金2億4,609万8,000円につきましては、水府小中学校整備事業の財源として計上いたしました。

26ページをお開き願います。

15款2項3目衛生費国庫補助金のうち、2節清掃費補助金3億1,861万3,000円につきましては、主に清掃センター基幹的設備改良事業の財源として計上いたしました。

同款同項4目土木費国庫補助金の1節道路橋りょう費補助金5億4,817万4,000円につきましては、市道0139号線や新宿天神林線などの幹線道路の整備及び橋梁の長寿命化対策事業の財源として計上したものでございます。

少し飛びまして32ページをお開き願います。

2段目の18款寄附金でございますが、2目総務費寄附金は、ふるさと常陸太田寄附金として前年度と同額の3,000万円を計上いたしました。

最下段の19款2項1目財政調整基金繰入金につきましては、前年度より3,600万円増の15億7,200万円といたしました。

33ページをご覧ください。

1 段目の 2 0 款繰越金でございますが、前年度と同額の 2 億 5, 0 0 0 万円を計上いたしました。

最下段の 2 1 款 4 項 3 目雑入でございますが、2 節学校給食費徴収金 1 億 1, 4 6 7 万 5, 0 0 0 円につきましては、市立小中学校及び幼稚園の給食費の本来の額の半額と、茨城県立常陸太田特別支援学校の給食費を計上いたしました。特別支援学校における児童生徒数の増により、前年に比べ 1 2 2 万 7, 0 0 0 円の増となっております。

3 4 ページをお開き願います。

3 節雑入 1 億 8, 3 9 6 万 3, 0 0 0 円につきましては、右側説明の欄、次の 3 5 ページ 2 行目、定住促進住宅ファミリーユークジラヶ丘 1 7 室分の賃料 1, 0 2 0 万円が今年度新たに追加となり、3 目雑入全体として前年に比べ 1, 3 7 6 万 2, 0 0 0 円の増となっております。

3 5 ページ下段の 2 2 款市債でございますが、4 目消防債におきまして、防災行政無線デジタル化事業、5 目過疎対策事業債におきまして、水府小中学校整備事業、次ページの 6 目合併特例事業債におきまして、道路橋梁整備事業などを行うために、合計 2 0 億 5, 6 3 0 万円を計上いたしました。歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

恐れ入りますが、4 2 ページをお開き願います。

款項目節の記載はございませんが、上段は 2 款 1 項 1 目一般管理費 1 9 節負担金補助及び交付金でございます。右側説明の欄中程の交付金、都市交流事業費 4 9 2 万円のうち、3 3 7 万 2, 0 0 0 円につきましては、余姚市との友好都市締結 2 0 周年記念事業として、余姚市交流団の受け入れ及び本市交流団の派遣費用として計上いたしました。

4 4 ページをお開き願います。

款項の記載はございませんが、2 款 1 項総務管理費でございます。下段の 5 目財産管理費につきましては、次の 4 5 ページ、1 3 節委託料のうち、右側説明の欄中央やや上のところ、庁舎長寿命化改修工事実施設計業務委託料 4 6 4 万 4, 0 0 0 円、及び一番下でございますが、1 5 節工事請負費の右側説明の欄、設備等改修工事 3, 6 7 8 万 7, 0 0 0 円につきましては、庁舎長寿命化計画に基づきエレベーターの改修や分庁舎の防水等改修工事を行う費用として計上いたしました。

恐れ入りますが、同ページ 1 3 節にお戻りいただき、右側説明の欄中央、埋蔵文化財調査業務委託料 2, 2 7 2 万 6, 0 0 0 円及び 1 5 節工事請負費は、次の 4 6 ページ一番上の右側説明の欄、J T 跡地塀撤去仮設柵設置工事 3 9 4 万 4, 0 0 0 円につきましては、J T 跡地の利活用に当たり、既存の外周道路を拡幅するための調査費用を計上いたしました。

少し飛びまして、5 4 ページをお開き願います。

款項の記載はございませんが、2 款 1 項総務管理費でございます。

上段の 1 5 目国民体育大会費の 1 9 節負担金補助及び交付金につきましては、来年度茨城国体全国障害者スポーツ大会を開催するに当たり、実行委員会への負担金として 1 億 3, 7 4 2 万 6, 0 0 0 円を計上いたしました。

下段の 1 6 目諸費でございます。次の 5 5 ページの 1 3 節委託料のうち、右側説明の欄、下から 3 行目のマイナンバーカード利活用促進検討業務委託料 3 3 0 万円につきましては、カードの

発行を促進するため、市民サービスの充実につながるカード利活用策を検討する費用として計上いたしました。同じく 14 節使用料及び賃借料のうち、右側説明の欄 1 行目の定住促進住宅借上料 2,169 万 6,000 円につきましては、今年度民間会社が整備しましたファミリーユージュラケ丘及び地域交流施設を借り上げる費用として計上いたしました。同じく 17 節公有財産購入費 2,938 万 4,000 円につきましては、国が所有しております山下町の東京航空局職員宿舎を子育て用住宅として利活用するための購入費用として計上いたしました。

56 ページをお開き願います。

目の記載はございませんが、同じく 16 目諸費でございます。19 節負担金補助及び交付金のうち、右側説明の欄助成金の 2 行目、住宅取得等助成費 5,450 万円につきましては、子育て世帯を対象とした住宅取得助成を現行 20 万円から 30 万円に増額いたしました。これにより、市外からの転入の場合加算措置を含めると助成額は最大 50 万円となります。同じく説明の欄、1 つ飛びまして空き家改修等助成費 852 万円につきましては、空き家リフォーム助成額の限度額を現行 50 万円から 100 万円に増額するとともに、見守りサービス、草刈り費用助成を追加いたしました。同じく説明の欄、助成金の 1 行目、新婚家庭家賃助成事業費 5,938 万円、1 つ飛びまして民間賃貸住宅建築助成費 3,362 万円とあわせまして、引き続き少子化人口減少対策に取り組んでまいります。

恐れ入りますが、大きく飛びまして 73 ページをお開き願います。

款項の記載はございませんが、3 款 1 項社会福祉費でございます。下段の 6 目医療福祉費のうち、20 節扶助費、右側説明の欄 2 行目、医療福祉扶助費市単独分に 4,480 万 9,000 円を計上し、引き続き高校生までの外来、入院を対象に医療費助成を行ってまいります。

少し飛びまして 79 ページをお開き願います。

款項目の記載はございませんが、3 款 2 項 2 目保育所費でございます。15 節工事請負費のうち、右側説明の欄 2 行目の防犯カメラ設置工事 699 万 9,000 円につきましては、子どもの安全対策として保育園、子ども園に 12 台の防犯カメラを設置する費用を計上いたしました。

80 ページをお開き願います。

款項の記載はございませんが、3 款 2 項児童福祉費でございます。下段の 3 目児童措置費のうち 19 節負担金補助及び交付金の右側説明の欄、負担金の 1 行目施設型給付費については、本年 4 月から新たな民間保育園が開設され、新入園児の増加が見込まれますことから前年度より 9,794 万 4,000 円増額の 5 億 602 万 7,000 円といたしました。

少し飛びまして 86 ページをお開き願います。

款項の記載はございませんが、4 款 1 項保健衛生費でございます。下段の 3 目母子衛生費のうち、87 ページの 19 節負担金補助及び交付金の右側説明の欄、次の 88 ページ 1 行目風疹予防接種につきましては、妊婦の家族や妊娠を希望する女性及びそのパートナーを対象として予防接種の一部を助成するものでございます。4 目健康増進事業費の 11 節需要費のうち、右側説明の欄、印刷製本費 143 万 5,000 円につきましては、当市のがん検診受診率を向上させるため、受診率向上が確認されている国立がんセンターが監修した受診勧奨案内を作成する費用を追加い

たしました。

少し飛びまして、 95 ページをお開き願います。

款項目の記載はございませんが、 4 款 2 項 2 目塵芥処理費でございます。 15 節工事請負費の右側説明の欄 1 行目、清掃センター基幹的設備改良工事 10 億 407 万 6,000 円につきましては、今年度から 3 カ年にわたり実施いたします設備長寿命化工事費として計上するものでございます。

少し飛びまして 102 ページをお開き願います。

款項目節の記載はございませんが、 5 款 1 項 3 目農業振興費の 13 節委託料でございます。右側説明の欄、助成金の一番下の友好都市経済訪問団事業費 94 万 5,000 円につきましては、余姚市との友好都市締結 20 周年記念事業として将来の農業交流の実現に向けて、市内の認定農業者等 4 名を経済交流訪問団として派遣する費用でございます。

少し上にお戻りいただき、説明の欄、上から 2 行目の中古農機購入事業費 100 万円、助成金 2 行目、新規就農者家賃支援事業費 24 万円、最下段の奨励金 U I J ターン就農 20 万円を計上し地域農業を支える担い手の育成を図るため、引き続き新規就農者を支援してまいります。

103 ページをご覧ください。

款項の記載はございませんが、 5 款 1 項農業費でございます。 4 目畜産業費の 19 節負担金補助及び交付金のうち、右側説明の欄、次の 104 ページ 2 行目の常陸太田乳製品プロジェクト協議会 1 億 1,624 万 6,000 円につきましては、乳製品プロジェクト協議会が実施いたしますチーズ製造設備設置、試作品製造、製造技術習得等への支援に係る費用でございます。

107 ページをお開き願います。

款項の記載はございませんが、 5 款 2 項林業費でございます。下段の 3 目林業施設費の 13 節委託料のうち、右側説明の欄 1 行目、林道作業道管理委託料の 290 万円につきましては、林野庁のインフラ長寿命化計画に基づき、林道上の橋梁の点検を実施いたします。同じく右側説明の欄 3 行目の測量調査設計委託料 5,106 万 1,000 円につきましては、林業の成長産業化を目的に、市道 0139 号線とのネットワーク道路として、新たな林道を整備するものでございます。

109 ページをお開き願います。

款項の記載はございませんが、 6 款 1 項商工費でございます。 2 目商工振興費の 13 節委託料のうち、右側説明の欄、次の 110 ページ 1 行目の友好都市経済訪問団業務委託料 246 万 5,000 円につきましては、余姚市との友好都市締結 20 周年記念事業として経済交流につながる取り組みの実現に向けて市内の起業経営者 14 名を派遣する費用でございます。 19 節負担金補助及び交付金のうち、右側説明の欄、補助金 1 行目のプレミアム商品券事業費 1,570 万円につきましては、市単独のプレミアム付き商品券事業を商工会へ補助するものでございます。国が消費税引き上げに伴う経済対策としてプレミアム付き商品券を発行いたしますことから、発行冊数は本年度よりも 3,000 冊減らし、 1 万 2,000 冊といたしました。

112 ページをお開き願います。

款項目の記載はございませんが、 6 款 1 項 4 目観光費でございます。 13 節委託料のうち、右

側説明の欄，次の１１３ページ４行目及び５行目のインバウンド事業に係る委託料，あわせまして3,630万円につきましては，観光交流人口の拡大を図るため，茨城空港に発着する台湾，中国，韓国からの外国人旅行者を誘客するために，各国の旅行会社等を招待するなどのプロモーション活動等を行ってまいります。

１１４ページをお開き願います。

同款同項同目１５節工事請負費9,447万7,000円でございますが，かなさ笑楽校の機能充実を図るため，３階部分の改修を行う費用でございます。

少し飛びまして，１２０ページをお開き願います。

款項の記載はございませんが，７款２項道路橋りょう費でございます。中段の３目道路新設改良費の１３節委託料のうち，右側説明の欄１行目，測量調査設計委託料４億3,925万円のうち，３億8,000万円及び１７節公有財産購入費１億9,585万5,000円のうち，１億8,100万円につきましては，市道０１３９号線整備に係る費用として計上いたしました。

同目１５節にお戻りいただき，工事請負費の右側説明の欄１行目，道路新設改良舗装工事６億1,850万円につきましては，新宿天神林線，高柿千寿線などの市道整備費用として計上いたしました。

１２２ページをお開き願います。

款項目の記載はございませんが，７款４項１目都市計画総務費でございます。１３節委託料，右側説明の欄，下から３行目，都市市街地開発促進業務委託料2,198万5,000円につきましては，東部土地区画整理事業に係る組合設立に向けての必要な業務の支援費として計上いたしました。

１２３ページをご覧ください。

同じく委託料，説明の欄，下から２行目の測量調査設計委託料6,000万円につきましては，区画整理地内の道路公園など公共部分に係る測量設計などの費用を計上いたしました。

１９節負担金補助及び交付金のうち，右側説明の欄，負担金の２行目，公共施設管理者負担金6,000万円につきましては，区画整理事業地内の公園用地を市が取得するため，土地区画整理組合に対して支払うものでございます。

少し飛びまして，１３２ページをお開き願います。

款項の記載はございませんが，８款１項消防費でございます。上段の３目消防施設費のうち１８節備品購入費の右側説明の欄，消防自動車購入費は，太田支団，里美支団の消防団車両２台分の更新費用として2,246万4,000円を計上いたしました。下段の５目災害対策費のうち，次ページ１３節委託料の右側説明の欄，下から３行目，防災行政無線設計業務委託料2,618万円につきましては，防災行政無線をデジタル化するに当たり，整備に必要な調査及びシステム設計の費用として計上いたしました。

少し飛びまして，１３８ページをお開き願います。

下段の９款２項１目学校管理費，次の１３９ページ，最終行の１５節工事請負費につきましては，次のページをご覧ください。

1行目でございますが、防犯カメラ設置工事1,363万6,000円は、子どもの安全対策として、小学校へ防犯カメラを設置する費用を計上いたしました。防犯カメラにつきましては、9款3項1目の中学校管理費及び9款4項1目幼稚園管理費にもおきまして、それぞれ計上しております。小中学校及び幼稚園あわせまして、2,365万3,000円、合計42台の防犯カメラを設置いたします。

141ページをご覧ください。

中段の3目学校建設費につきましては、水府小中学校校舎及び屋内運動場を整備するための費用として、あわせまして9億1,885万8,000円を計上いたしました。

少し飛びまして、144ページをお開き願います。

款項目の記載はございませんが、9款2項2目中学校教育振興費でございます。19節負担金補助及び交付金の右側説明の欄、補助金1行目、中学生海外派遣事業589万8,000円につきましては、中学校における国際理解教育の推進を目的に、夏季休業中に海外派遣研修を行う費用でございます。来年度は余姚市との友好都市締結20周年記念事業にあわせまして、派遣先を中国としております。

同じく19節、説明の欄最下段、英語検定料につきましては、英語力を向上させ国際理解の促進に資するため、中学生を対象に英語検定料の一部を助成する費用を計上いたしました。

恐れ入りますが、大きく飛びまして158ページをお開き願います。158ページでございます。

款項目の記載はございませんが、9款5項8目社会教育施設費でございます。下段の15節工事請負費、右側説明の欄1行目、市民交流センター改修工事1億3,971万円につきましては、今年度から2カ年にわたる市民交流センターの屋根の改修工事費用を計上いたしました。

159ページをご覧ください。

下段の9款6項1目保健体育総務費13節委託料、右側説明の欄、スポーツ施設整備計画策定業務委託料399万8,000円につきましては、老朽化したスポーツ施設の計画的な更新を図るとともに、多様化するニーズに対応するため、施設整備計画を策定するための費用として計上いたしました。

少し飛びまして、164ページをお開き願います。

款項目の記載はございませんが、9款6項4目体育施設費でございます。13節委託料のうち、右側説明の欄、下から7行目、調査設計委託料1,300万円につきましては、大里ふれあい広場野球場の防球ネット改修にかかる設計費用として計上いたしました。

歳出は以上でございます。

恐れ入りますが、10ページにお戻り願います。

第2表は債務負担行為でございます。水府小中学校校舎解体工事につきまして、平成32年度に4,560万円を限度額として、平成31年度に債務の負担を行うものでございます。

11ページをご覧ください。

第3表は地方債でございます。地方債を起こします各事業は、ご覧の8事業で限度額を総額2

0億5,630万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございますので、後ほどご覧をお願いします。

議案第24号は以上でございます。

続きまして、議案第25号は、平成31年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算でございます。

181ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額を54億5,830万4,000円とするものでございます。第2条で一時借入金の借り入れ最高額を1億5,000万円と定めております。第3条は歳出予算の流用を定めております。

主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、187ページをお開き願います。

歳入でございます。上段の1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、被保険者数が減少しておりますことから、前年度より4,340万9,000円減の9億3,435万6,000円を計上いたしました。

2目退職被保険者等国民健康保険税につきましては、退職者医療制度の制度変更に伴い被保険者数が減少しておりますことから、前年度より706万6,000円減の126万4,000円といたしました。

188ページをお開き願います。

上段の3款1項国庫補助金につきましては、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故に関して、保険税の減免及び療養給付に係る一部負担金等の減免措置を実施した場合に補助金が交付されるため、災害臨時特例補助金の科目を設定いたしました。

2段目の同款国庫負担金につきましては、療養給付費等負担金の過年度精算分を科目設定しておりましたが、国民健康保険制度改正により精算がなくなることから廃目といたしました。

3段目、4款1項1目保険給付費等交付金のうち、1節普通交付金につきましては、給付に要する費用を県から交付されるもので、37億7,871万2,000円を計上いたしました。

同じく2節特別交付金につきましては、右側説明の欄、1行目の市町村の医療費適正化及び健康づくり等への財政取り組み状況に応じて交付される保険者努力支援分や、2行目の市の財政状況や特殊要因等に応じて交付される特別調整交付金分等5,078万円を計上し、あわせて保険給付費等交付金全体で38億2,949万2,000円といたしました。

最下段から189ページ、1段目の6款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度予算額より2,565万4,000円減の4億7,081万5,000円を計上いたしました。

2段目の同款2項1目支払準備基金繰入金につきましては、前年度より2,033万円増の2億1,380万1,000円といたしました。

3段目の7款1項2目その他繰越金につきましては、今年度からの制度改正により、県が財政運営の主体となったことに伴い、国庫負担金等が県に交付されるため、繰越金が見込めませんことから、科目設定といたしました。

少し飛びまして、１９４ページをお開き願います。

歳出でございます。上段の２款１項１目一般被保険者療養給付費から、１９５ページ、３段目の同款４項１目葬祭費までにつきましては、それぞれ前年度までの実績等を勘案して計上いたしました。

１９６ページをお開き願います。

２段目の３款１項医療給付費分から、１９７ページ１段目の同款３項介護納付金につきましては、県に支払う納付金を計上いたしました。

最下段の５款１項１目保健衛生普及費１９節負担金補助及び交付金のうち、右側説明の欄補助金の人間ドック等健診につきましては、前年度当初予算時と同様に１,０５０人分、２,７９５万５,０００円を計上いたしました。

同款同項２目健康増進費につきましては、健康づくりへの意識向上を目的とした健康ポイント事業及び歯周疾患の早期発見、早期治療を目的とした歯周病健診事業を実施するための経費等４４万５,０００円を計上いたしました。

１９８ページをお開き願います。

上段の５款２項１目特定健康診査等事業費につきましては、１３節委託料のうち、右側説明の欄３行目、特定健康診査業務委託料として、主に集団健診を実施するために３,４０８万４,０００円を計上いたしました。

議案第２５号は以上でございます。

続きまして、議案第２６号は、平成３１年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

２０７ページをお開き願います。

第１条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ７億３,５０３万４,０００円とするものでございます。主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、２１２ページをお開き願います。

歳入でございます。上段の１款１項後期高齢者医療保険料につきましては、茨城県広域連合より示された調定見込額、５億４,７８８万１,０００円といたしました。増額の主な理由といたしましては、被保険者数及び保険料額の伸びを見込んだものによるものでございます。

３段目の３款１項一般会計繰入金につきましては、前年度よりも４２０万８,０００円減の１億８,４５９万６,０００円といたしました。減額の理由といたしましては、職員の異動等による事務費繰入金の減及び茨城県後期高齢者医療広域連合より示された保健基盤安定繰入金の減によるものでございます。

２１４ページをお開き願います。

歳出でございます。上段の１款１項１目一般管理費につきましては、人件費等として１,４６２万５,０００円、２段目の同款２項徴収費につきましては、事務費として９９万７,０００円を計上いたしました。

２１５ページをご覧ください。

上段の２款１項後期高齢者医療広域連合納付金７億１,６８５万７,０００円につきましては、右側説明の欄１行目、保険料納付金５億４,７８８万１,０００円、２行目の保健基盤安定負担金１億６,８９７万６,０００円を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。前年度よりも３,２０７万円の増額計上となっておりますが、主に後期高齢者医療保険料納付金の増によるものでございます。

議案第２６号は以上でございます。

続きまして、議案第２７号は、平成３１年度常陸太田市介護保険特別会計予算でございます。

２２１ページをお開き願います。

第１条で、歳入歳出予算の総額を６０億２,４４８万６,０００円とするものでございます。第２条で、一時借入金の借り入れ最高額を３億１,０００万円と定めております。第３条は、歳出予算の流用を定めたものでございます。

主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、２２８ページをお開き願います。

歳入でございます。上段の１款１項１目６５歳以上の第１号被保険者保険料につきましては、被保険者数の増加が見込まれますことから、前年度より８２４万４,０００円増の１１億６,６９６万円を計上いたしました。

３段目の３款１項の国庫負担金から、１枚おめくりいただきまして、２３０ページの上段、款項の記載はございませんが、５款３項県補助金の２目地域支援事業交付金（総合事業）までは、国及び支払基金並びに県からの支出金でございまして、介護給付費及び地域支援事業費に対するそれぞれの補助率等から、合計３８億４,８９５万５,０００円を計上いたしました。

３段目の７款１項一般会計繰入金につきましては、介護給付費や地域支援事業費、低所得者保険料軽減負担金、職員給与費及び事務費等に係る一般会計の繰入金として、合計９億２,８０９万６,０００円を計上いたしました。

４段目の同款２項基金繰入金につきましては、支払準備基金から３,７５６万７,０００円を繰り入れるものでございます。

２３２ページをお開き願います。

歳出でございます。上段の１款１項総務管理費から、１枚おめくりいただきまして、２３４ページ２段目の同款４項の趣旨普及費まででございますが、職員や介護認定審査会委員等の人件費、事務費等あわせまして１億５,０１１万７,０００円を計上いたしました。

最下段から２３５ページ上段の２款１項介護サービス等諸費につきましては、前年度の実績額を勘案して、２７２万６,０００円減の５１億１,８２２万６,０００円といたしました。

下段の同款２項介護予防サービス等諸費につきましては、恐れ入りますが１枚おめくりいただきまして、１段目の合計の欄でございますが、前年度より１６０万１,０００円減の５,０７１万７,０００円といたしました。

３段目、同款４項の高額介護サービス等費から、２３７ページ２段目の同款６項特定入所者介護サービス等費までにつきましては、前年度の実績額を勘案し、９６７万８,０００円増の４億２,

549万8,000円を計上いたしました。

最下段の4款1項2目包括的支援事業費でございますが、次の238ページをお開き願います。

13節委託料、右側説明の欄1行目、包括的支援事業委託料5,497万1,000円につきましては、高齢者の介護や医療など生活に関する相談に対応する地域包括支援センター、愛称はおとしより生活相談センターでございますが、この業務を社会福祉協議会に委託するものでございます。

同欄2行目の生活支援コーディネーター委託料につきましては、地域における高齢者の日常生活支援体制の充実及び強化を図るため、社会福祉協議会に委託するものでございますが、人員体制の見直しや、その機能の充実を図るため1,609万6,000円を増額し、1,977万8,000円を計上いたしました。

下段の3目任意事業費につきましては、これまでの実績による件数等を勘案し4,926万1,000円を計上いたしました。13節委託料、右側説明の欄2行目の食の自立支援事業委託料3,366万8,000円につきましては、65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方に安否確認を兼ね夕食を届ける配食サービス、4万2,084食分でございます。同じく13節委託料、下から3行目介護給付費適正化支援システム委託料474万1,000円につきましては、介護サービス利用者に過不足のないケアプランが作成されるよう、平成31年度より新たなシステムを導入し、ケアプランの点検を行うものでございます。

239ページをご覧ください。

2段目の4款2項1目介護予防生活支援サービス事業費でございますが、13節委託料の右側説明の欄3行目、介護予防短期集中型サービス業務委託料263万4,000円につきましては、要支援1,2の方及び生活機能に低下が見られる方に対し、運動機能向上等のサービスを提供するため、介護サービス事業所等に委託するものでございます。

同目19節負担金補助及び交付金、右側説明の欄1行目、サービス事業費5,256万7,000円につきましては、介護予防サービスのうち訪問型サービス及び通所型サービスに係る費用を計上し、それぞれ各介護サービス事業所に対し、国保連合会を経由して支払うものでございます。

下段2目の一般介護予防事業費につきましては、1,601万8,000円を計上いたしました。

13節委託料1,291万5,000円につきましては、在宅高齢者の健康寿命を伸ばすために、右側説明の欄の各事業につきまして社会福祉協議会等に委託するものでございます。

議案第27号は以上でございます。

新年度予算に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○成井小太郎議長 上下水道部長。

〔江尻伸彦上下水道部長 登壇〕

○江尻伸彦上下水道部長 議案第28号から議案第31号について、提案者にかわりましてご説明申し上げます。

なお、本年4月から簡易水道事業及び下水道事業等に「地方公営企業法」を適用し、公営企業

会計として発足することから、これまでの水道事業及び工業用水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽設置整備事業の5事業を加えた予算書として一冊にまとめましたので、お含みおきくださいますようお願いいたします。

初めに、議案第28号は、平成31年度常陸太田市水道事業会計予算について、別冊の公営企業会計予算書により説明させていただきます。

恐れ入りますが、1ページをお開き願います。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量で、給水戸数1万8,561戸、年間総給水量491万5,815立方メートル、一日平均給水量1万3,431立方メートルとしました。主要な建設改良事業につきましては、5億5,608万9,000円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございます。収入につきましては、第1款水道事業収益が12億3,331万3,000円でございます。次に、支出でございますが、第1款水道事業費用が12億2,100万1,000円でございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額でございます。収入につきましては、第1款資本的収入が4億1,992万5,000円でございます。次に、支出でございますが、第1款資本的支出が9億3,921万4,000円でございます。

2ページをお開き願います。

第5条は企業債の定めでございます。起債の目的及び限度額を水源及び給配水施設整備事業3億4,850万円と定めます。

第6条は、一時借入金の限度額で5,000万円と定めます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費の定めでございます。

第9条は、他会計からの補助金で、補助を受ける金額は3,114万円でございます。

第10条は、棚卸資産購入限度額で1,631万9,000円と定めます。

予算の内容につきましては、予算明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、24ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出のうち、収入ですが、1款1項1目給水収益は10億6,280万4,000円を見込んでおります。

25ページをご覧ください。

2項2目1節の一般会計補助金です。未給水地域解消事業の企業債利子相当額分や、一般会計繰り出し基準に基づく繰入金など、計3,114万円でございます。

3目長期前受金戻入につきましては、償却資産の取得財源を減価償却に合わせて順次収益化するものでございまして、9,912万7,000円でございます。

26ページをお開き願います。

支出でございます。1款1項1目原水及び浄水費は2億5,321万3,000円で、3つの浄水

場及び取水関連施設の維持管理経費を計上したものでございます。

27ページをご覧ください。

2目配水及び給水費については、1億7,042万8,000円で、これは、送配水ポンプ場、配水管、量水器など、維持管理費用でございます。

29ページをお開き願います。

3目総係費1億1,966万4,000円は、人件費など管理的な経費を計上したものでございます。

31ページをお開き願います。

4目減価償却費は5億1,295万2,000円でございます。

2項営業外費用については、1億5,047万5,000円でございます。

次に、32ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款1項1目企業債については、3億4,850万円を借り入れるものでございます。

2項1目工事負担金については、道路改良工事、下水道工事に伴い支障となる水道管布設替工事の負担金として862万5,000円を見込んでおります。

3項1目出資金6,280万円については、上水道安全対策事業出資債を活用するものでございます。

33ページをご覧ください。

支出でございます。1款1項1目は上水道拡張費3億8,824万5,000円でございます。茅根取水場の非常用自家発電設備新設工事及び電気計装設備工事などを計上してございます。

2目上水道改良費1億6,710万1,000円でございます。1節工事費でございますが、5路線の配水管布設替工事のほか、老朽化した浄水場の設備更新工事などを予算化しております。

なお、3ページから23ページまで予算に関する説明書がございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第29号平成31年度常陸太田市工業用水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、35ページをお開き願います。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量でございます。給水事業所数4社、年間総給水量108万5,300立方メートル、1日平均給水量2,956立方メートルといたしました。主要な建設改良事業につきましては1,782万円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めます。

収入につきましては、第1款工業用水道事業収益が1億1,069万4,000円でございます。

次に支出でございますが、第1款工業用水道事業費用が1億1,027万8,000円でございます。

第4条は資本的収入及び支出の予定額でございます。

支出につきましては、第1款資本的支出が1,782万円でございます。

36ページをお開き願います。

第5条は一時借入金の限度額で1,000万円と定めます。

第6条は予定支出の各項の経費の金額の理由を定めるものでございます。

第7条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の定めでございます。

第8条は他会計からの補助金で補助を受ける金額は2,065万円でございます。

予算の内容につきましては、予算明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、56ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款1項1目給水収益は6,749万8,000円を見込みました。

2項2目他会計補助金は2,065万円でございます。

3目長期前受金戻入につきましては953万6,000円、4目雑収益については、経営経費負担金など1,300万8,000円を計上しております。

57ページをごらん願います。

支出でございます。

1款1項1目原水及び浄水費4,139万6,000円は、浄水場などの維持管理のための経費でございます。

2目配水及び給水費1,266万8,000円は、宮の郷工業用水配水池に係る管理費でございます。

58ページをお開き願います。

3目総係費は2,241万6,000円でございます。

59ページをご覧願います。

4目減価償却費は2,989万円でございます。

60ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出でございますが、1款1項1目工業用水道改良費につきましては1,782万円で、老朽化の著しい高貫浄水場及び花房取水場の設備更新工事を予算化しております。

なお、37ページから55ページに予算に関する説明書がございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

続きまして、議案第30号平成31年度常陸太田市簡易水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、61ページをお開き願います。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量で、給水戸数3,279戸、年間総給水量79万7,705立方メートル、一日平均給水量2,180立方メートルとしました。主要な建設改良事業につきましては、9,669万2,000円を予定しております。

第3条は収益的収入及び支出の予定額でございます。収入につきましては、第1款簡易水道事

業収益が３億８,２８８万１,０００円でございます。次に、支出でございますが、第１款簡易水道事業費用が３億７,７２０万１,０００円でございます。

第４条は資本的収入及び支出の予定額でございます。収入につきましては、第１款資本的収入が９,５２８万２,０００円でございます。次に、支出でございますが、第１款資本的支出が１億８,４０６万４,０００円でございます。

６２ページをお開き願います。

第４条の２は特例的収入及び支出でございます。当該年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ１,０１２万１,０００円、及び８０８万９,０００円でございます。

第５条は企業債の定めでございます。起債の目的及び限度額を簡易水道事業費５,１３０万円、過疎対策事業費４,１９０万円と定めます。

第６条は予定支出の各項の経費の金額の流用の定めでございます。

第７条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の定めでございます。

第８条は他会計からの補助金で、補助を受ける金額は１億４,５００万円でございます。

第９条は棚卸資産購入限度額で２６８万５,０００円と定めます。

第１０条は利益剰余金の処分で当該年度利益剰余金のうち４７１万９,０００円は資本的収入が支出額に対して不足する額に補填するものでございます。

予算の内容につきましては、予算明細書によりご説明申し上げます。

８２ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入ですが、１款１項１目給水収益は１億５９３万３,０００円を見込んでおります。

８３ページをご覧ください。

２項２目１節の一般会計補助金ですが、企業債元利償還金、建設改良に要する経費、赤字補てん分など１億４,５００万円でございます。

３目長期前受金戻入は、１億３,０４４万２,０００円でございます。

８４ページをお開き願います。

支出でございます。

１款１項１目原水及び浄水費は６,９６１万３,０００円で、６つの浄水場及び取水関連施設の維持管理経費を計上したものでございます。

８５ページをご覧ください。

２目配水及び給水費については、３,８７８万７,０００円で、増圧ポンプ場、総配水管、量水器などの維持管理費用でございます。

８６ページをお開き願います。

３目総係費は３,７２３万９,０００円で、人件費など管理的な経費を計上したものでございます。

８８ページをお開き願います。

４目減価償却費につきましては２億５６８万円で、５目資産減耗費は４２５万４,０００円ござ

います。

3 項特別損失は 4 0 3 万7, 0 0 0 円につきましては、特別会計から企業会計への移行に伴い生じる賞与等の当年度引当金相当額でございます。

8 9 ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1 款 1 項 1 目企業債については、9, 3 2 0 万円を借り入れるものでございます。

2 項 1 目工事負担金については、水道管布設替工事に伴うもので 2 0 8 万2, 0 0 0 円を見込んでおります。

9 0 ページをお開き願います。

支出でございます。

1 款 1 項 1 目簡易水道改良費 1 億2, 3 8 1 万4, 0 0 0 円の主なものにつきましては、人件費のほか 7 節の工事費 9, 4 6 2 万4, 0 0 0 円、これは老朽管布設替工事、県工事関連布設替工事、国道 4 6 1 号送水管新設工事、そのほか老朽化した浄水場の設備更新工事を予算化しております。

なお、6 3 ページから 9 1 ページまで、予算に関する説明書がございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

続きまして、議案第 3 1 号平成 3 1 年度常陸太田市下水道事業等会計予算についてご説明申し上げます。

なお、下水道事業等会計の予算編成につきましては、4 つの事業を 1 つの会計に取りまとめております。

第 1 款は公共下水道事業、第 2 款は特定環境保全公共下水道事業、第 3 款は農業集落排水事業、第 4 款は戸別合併処理浄化槽設置整備事業でございます。

恐れ入りますが、9 3 ページをお開き願います。

第 1 条は総則でございます。

第 2 条は業務の予定量で、初めに公共下水道事業でございますが、水洗化戸数 7, 1 4 0 戸、年間排水量 1 7 4 万9, 0 8 0 立方メートル、一日平均排水量 4, 7 9 2 立方メートルとしました。主要な建設改良事業につきましては、2 億2, 6 7 0 万円を予定しております。

次に、特定環境保全公共下水道事業でございます。水洗化戸数 7 9 0 戸、年間排水量 1 9 万9, 3 8 0 立方メートル、一日平均排水量 5 4 6 立方メートルとしました。主要な建設改良事業につきましては 2, 3 7 5 万円を予定しております。

次に、農業集落排水事業でございます。水洗化戸数 2, 0 6 9 戸、年間排水量 4 6 万5, 3 0 5 立方メートル、一日平均排水量 1, 2 7 4 立方メートルとしました。主要な建設改良事業はございません。

次に、戸別合併処理浄化槽設置整備事業でございます。水洗化戸数 1, 0 7 0 戸、年間総排水量及び一日平均排水量につきましては該当がございません。主要な建設改良事業につきましては、1 億 9 4 2 万2, 0 0 0 円を予定しております。

第 3 条は収益的収入及び支出の予定額でございます。収入につきましては、第 1 款が 9 億8, 1

1 0 万5, 0 0 0 円, 第 2 款が 2 億4, 4 7 2 万9, 0 0 0 円でございます。

9 4 ページをお開き願います。

第 3 款が 5 億8, 8 1 1 万2, 0 0 0 円, 第 4 款が 1 億1, 8 2 4 万8, 0 0 0 円でございます。

続きまして, 支出でございます。

第 1 款が 7 億7, 7 2 7 万9, 0 0 0 円, 第 2 款が 1 億9, 1 1 2 万4, 0 0 0 円, 第 3 款が 5 億3, 8 8 万1, 0 0 0 円, 第 4 款が 1 億1, 5 0 5 万7, 0 0 0 円でございます。

第 4 条は資本的収入及び支出の予定額でございます。

9 5 ページをご覧願います。

収入につきましては, 第 1 款が 2 億5, 6 1 2 万2, 0 0 0 円, 第 2 款が 2, 9 6 3 万円, 第 3 款が 1, 0 1 3 万円, 第 4 款が 1 億 7 9 5 万5, 0 0 0 円でございます。

次に支出でございます。

第 1 款が 5 億9, 9 8 3 万8, 0 0 0 円, 第 2 款が 1 億2, 8 8 4 万5, 0 0 0 円, 第 3 款が 1 億3, 3 1 9 万6, 0 0 0 円, 第 4 款が 1 億3, 8 7 7 万2, 0 0 0 円でございます。

9 6 ページをお開き願います。

第 4 条の 2 は特例的収入及び支出でございます。当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は, それぞれ 3, 5 5 2 万2, 0 0 0 円及び 9, 3 3 1 万5, 0 0 0 円でございます。

第 5 条は企業債の定めでございます。起債の目的及び限度額は記載のとおりでございます。

第 6 条は予定支出の各項の経費の金額の流用の定めでございます。

第 7 条は議会の議決を経なければ流用することができない経費の定めでございます。

第 8 条は他会計からの補助金で, 補助を受ける金額は 8 億9, 5 4 8 万6, 0 0 0 円でございます。

第 9 条は利益剰余金の処分で当年度利益剰余金のうち 2 億1, 1 9 1 万6, 0 0 0 円は資本的収入が資本的支出額に対して不足する額に補填するものでございます。

予算の内容につきましては, 予算明細書によりご説明申し上げます。

1 2 0 ページをお開き願います。

収益的収入及び支出のうち, 収入でございます。

1 款公共下水道収益 1 項 1 目下水道使用料は, 2 億5, 3 4 5 万6, 0 0 0 円を見込んでおります。

2 項 2 目他会計補助金は, 分流式下水道等に要する経費などの一般会計繰出基準に基づく繰入金などで 4 億6, 8 0 1 万9, 0 0 0 円を見込んでおります。

3 目補助金は, 広域化, 共同化に係る委託経費及び施設の長寿命化工事に係る経費に対する国庫補助金 2, 4 0 0 万円でございます。

4 目長期前受金戻入につきましては, 償却資産の取得財源を減価償却に合わせて順次収益化するものでございまして, 2 億3, 5 2 1 万6, 0 0 0 円となります。

1 2 1 ページをご覧願います。

2 款特定環境保全公共下水道事業収益 1 項 1 目下水道使用料は 3, 5 0 6 万円を見込んでおります。

2 項 2 目他会計補助金は、分流式下水道等に要する経費などの一般会計繰出基準に基づく繰入金などで1 億3, 4 1 4 万5, 0 0 0 円を見込んでおります。

3 目長期前受金戻入は、7, 5 4 8 万8, 0 0 0 円でございます。

次に、3 款農業集落排水事業収益1 項1 目下水道使用料は9, 3 3 4 万3, 0 0 0 円を見込んでおります。

1 2 2 ページをお開き願います。

2 項 2 目他会計補助金は、一般会計繰入基準に基づく繰入金など2 億3, 1 8 9 万7, 0 0 0 円を見込んでおります。

3 目補助金は、機能診断や最適整備構想策定に係る委託費に対する国庫補助金1, 0 0 0 万円でございます。

4 目長期前受金戻入は、2 億4, 7 9 5 万2, 0 0 0 円でございます。

次に、4 款戸別合併処理浄化槽設置整備事業収益1 項1 目下水道使用料は4, 3 5 0 万2, 0 0 0 円を見込んでおります。

1 2 3 ページをご覧ください。

2 項 2 目他会計補助金は、一般会計繰出基準に基づく繰入金などで4, 8 8 9 万8, 0 0 0 円を見込んでおります。

3 目長期前受金戻入は、2, 5 7 9 万8, 0 0 0 円でございます。

次に、1 2 4 ページをお開き願います。

支出でございます。

1 款公共下水道事業費用1 項1 目菅準費は9, 1 7 3 万1, 0 0 0 円となっております。これは菅準施設の維持管理経費を計上したものでございます。

主なものにつきましては、2 節工事請負費6, 1 8 9 万2, 0 0 0 円や、3 節委託料2, 0 9 5 万1, 0 0 0 円で長寿命化計画に基づきマンホールの機能向上を図るための工事費や下水道事業の効率化や改築、更新負担の軽減を図るための広域化、共同化検討業務委託料などを計上してございます。

1 2 6 ページをお開き願います。

4 目流域下水道維持管理負担金は那珂久慈流域下水道に排出する汚水量に基づく県への維持管理負担金でございます。

5 目減価償却費は4 億3, 0 7 5 万8, 0 0 0 円でございます。

1 2 7 ページをごらん願います。

3 項1 目その他特別損失は、特別会計から公営企業会計への移行に伴い生じる賞与等の当年度引当金相当額でございます。

次に、2 款特定環境保全公共下水道事業費用1 項1 目菅準費は1, 1 9 5 万2, 0 0 0 円でございます。これは菅準施設の維持管理経費を計上したものでございます。主なものは1 節工事請負費4 9 7 万1, 0 0 0 円で、地区内の舗装補修工事のほか、大里町地内のマンホール補修工事を予定してございます。そのほかマンホールポンプの電気料として4 節動力費を3 2 1 万5, 0 0 0 円計

上してございます。

128ページをお開き願います。

2目処理場費は1,544万5,000円となっております。これは久米浄化センターの維持管理経費を計上したものでございます。主なものにつきましては、2節委託料1,207万2,000円で、処理場の維持管理や汚泥処分に係る委託料と、3節動力費として処理場の電気料331万円6,000円などでございます。

129ページをご覧ください。

5目減価償却費は1億2,226万8,000円でございます。

130ページをお開き願います。

3款農業集落排水事業費用1項1目菅準費は2,270万8,000円となっております。これは菅準施設の維持管理経費を計上したもので、主なものは委託料1,418万7,000円で、施設の機能診断業務委託料780万3,000円及び最適整備構想業務委託料529万1,000円などでございます。

2目処理場費は1億1,464万8,000円で9カ所の処理場の維持管理費でございます。

主なものは131ページをご覧ください。

4節委託料で、処理場の維持管理委託料や汚泥処分委託料など6,199万9,000円のほか、処理施設の電気料として3,404万9,000円などを計上してございます。

133ページをお開き願います。

5目減価償却費は3億3,503万3,000円でございます。

次に、4款戸別合併処理浄化槽設置整備事業費用1項1目処理場費は4,762万8,000円で浄化槽の維持管理経費を計上したものです。主なものは1節委託料の3,616万円などで、1,100基余りの浄化槽の維持管理費用を計上したものでございます。

134ページをお開き願います。

4目減価償却費は5,546万8,000円でございます。

136ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款公共下水道事業資本的収入1項1目企業債は、1億6,830万円を借り入れるものでございます。

2項補助金8,165万6,000円につきましては、国及び県の補助金並びに他会計補助金でございます。

3項1目受益者負担金及び分担金243万1,000円は、平成27年度から平成30年度にかけて整備した増井町、瑞龍町、新宿町、大森町などに係る受益者負担金でございます。

次に、2款特定環境保全公共下水道事業資本的収入1項1目企業債は1,840万円を借り入れるものでございます。

137ページをご覧ください。

3項1目受益者負担金及び分担金1,073万円は、平成27年度から平成30年度に整備した

大里町、薬谷町に係る受益者負担金でございます。

次に、３款農業集落排水事業資本的収入は、他会計補助金と農業集落排水事業償還基金からの繰入金のみでございます。

次に、４款戸別合併処理浄化槽設置整備事業資本的収入１項１目企業債は、7,610万円を借り入れるものでございます。

２項補助金2,267万5,000円は、国庫補助金及び他会計補助金でございます。

３項１目受益者負担金及び分担金918万円は、整備を予定しております浄化槽70戸分の受益者負担金でございます。

138ページをお開き願います。

支出でございます。１款公共下水道事業資本的支出１項２目施設改良費は2億2,670万円でございます。１節工事請負費1億9,300万円の主な工事は、はたそめ団地を接続するための幡町地内における管渠新設工事などでございます。

２節委託料3,370万円につきましては、東部土地区画整理事業における雨水幹線の詳細設計業務委託料1,853万円などを計上したものでございます。

139ページをご覧ください。

３目負担金2,188万3,000円は、県が行います那珂久慈流域下水道事業に係ります建設工事に対する負担金でございます。

２項１目企業債償還金は3億4,171万3,000円でございます。

140ページをお開き願います。

２款特定環境保全公共下水道事業資本的支出１項２目施設改良費2,375万円は、大里町地内における管渠新設等の建設経費でございます。

２項１目企業債償還金9,667万1,000円でございます。

次に、３款農業集落排水事業資本的支出でございます。新設工事はございませんので、１項１目企業債償還金1億3,318万1,000円などを計上してございます。

141ページをごらん願います。

４款戸別合併処理浄化槽設置整備事業資本的支出１項２目施設改良費1億942万2,000円は70基分の浄化槽費用を計上したものでございます。

２項１目企業債償還金は2,025万5,000円でございます。

なお、97ページから119ページまで予算に関する説明書がございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

議案第28号から議案第31号公営企業会計予算の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

○成井小太郎議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は3月5日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 3 0 分散会